

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【事業年度】	第78期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	ニチハ株式会社
【英訳名】	N I C H I H A C O R P O R A T I O N
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山中 龍夫
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市港区汐止町12番地
【電話番号】	(052)381-2811(代表)
【事務連絡者氏名】	該当ありません。 (同所は登記上の本店の所在地であり、本店業務は下記で行っておりません。)
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中区錦二丁目18番19号(三井住友銀行名古屋ビル)
【電話番号】	(052)220-5111(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員 南光 正
【縦覧に供する場所】	ニチハ株式会社東京支店 (東京都中央区日本橋本町一丁目6番5号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(百万円)	95,333	95,888	101,006	114,194	106,730
経常利益	(百万円)	4,897	6,676	7,115	9,395	7,421
当期純利益	(百万円)	529	4,434	4,515	5,639	4,878
包括利益	(百万円)	121	4,419	5,996	7,245	6,787
純資産額	(百万円)	38,423	42,359	47,467	53,340	59,008
総資産額	(百万円)	107,331	109,487	114,483	115,890	114,918
1株当たり純資産額	(円)	1,055.67	1,161.51	1,299.95	1,464.65	1,615.86
1株当たり当期純利益金額	(円)	14.38	120.44	122.62	153.06	132.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	14.35	120.15	122.20	152.50	131.86
自己資本比率	(%)	36.2	39.1	41.8	46.6	51.9
自己資本利益率	(%)	1.4	10.9	10.0	11.1	8.6
株価収益率	(倍)	54.9	8.5	11.0	7.8	10.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,959	5,869	7,117	12,897	8,571
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,594	2,867	4,696	4,220	4,001
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	6,426	2,122	1,128	8,695	4,732
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	13,868	14,727	16,085	16,125	16,025
従業員数	(名)	2,715	2,736	2,847	2,859	2,852

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	78,605	77,422	81,752	99,013	91,807
経常利益 (百万円)	4,240	5,080	3,861	5,575	4,816
当期純利益 (百万円)	717	1,264	2,532	3,289	3,348
資本金 (百万円)	8,136	8,136	8,136	8,136	8,136
発行済株式総数 (千株)	37,324	37,324	37,324	37,324	37,324
純資産額 (百万円)	38,710	39,578	41,985	44,404	47,226
総資産額 (百万円)	92,654	96,792	101,174	104,758	102,392
1株当たり純資産額 (円)	1,050.51	1,073.15	1,137.64	1,202.31	1,277.48
1株当たり配当額 (円)	4.00	25.00	25.00	31.00	27.00
(うち1株当たり中間配当額)	(0.00)	(10.00)	(10.00)	(12.50)	(12.50)
1株当たり当期純利益金額 (円)	19.49	34.34	68.77	89.28	90.77
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	19.45	34.26	68.54	88.96	90.51
自己資本比率 (%)	41.7	40.8	41.4	42.3	46.0
自己資本利益率 (%)	1.9	3.2	6.2	7.6	7.3
株価収益率 (倍)	40.5	29.8	19.6	13.3	15.5
配当性向 (%)	20.5	72.8	36.4	34.7	29.7
従業員数 (名)	1,245	1,269	1,299	1,352	1,334

(注) 売上高には消費税等は含まれておりません。

2【沿革】

昭和31年6月	木材資源の高度利用を目的として、日本ハードボード工業株式会社を設立。 本店を名古屋市港区木場町に置く。名古屋市港区汐止町に「名古屋工場」建設。
昭和32年5月	本店を名古屋市中区広小路通に移転。
昭和32年8月	ハードボード（硬質繊維板）の生産開始。
昭和33年8月	インシュレーションボード（軟質繊維板）の生産開始。
昭和37年10月	本店を名古屋市港区汐止町に移転。
昭和48年4月	株式額面を500円から50円に変更のため、東京都千代田区大手町所在の日本ハードボード工業株式会社と合併、本店を名古屋市港区汐止町に移転。
昭和49年11月	「モエンサイディングM」（窯業系外装材）の生産開始。
昭和52年4月	自動車内装向成型用マット（繊維板）の生産開始。
昭和56年5月	「モエンサイディングM」の完全無石綿化に成功。
昭和56年10月	「モエンサイディングW」（窯業系外装材）の生産開始。
昭和59年9月	金属系外装材製造「株式会社チューオー」（栃木県鹿沼市）を買収（現・連結子会社）。
昭和59年10月	「ニチハボード加工株式会社」（現名古屋市南区）を設立（現・連結子会社）。
昭和63年4月	商号をニチハ株式会社に変更。
平成元年10月	住友金属工業株式会社（当時）及び住金鋼材工業株式会社（当時）と共同出資で新会社「住金エフアールシー株式会社」を設立。
平成元年12月	株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場。
平成2年11月	「いわき工場」を新設し、「モエンエクセラード」（窯業系外装材）の生産開始。
平成4年7月	「三重ニチハ株式会社」（三重県津市）を設立（現・連結子会社）。
平成8年9月	名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
平成8年12月	株式を東京証券取引所の市場第一部に上場。
平成9年6月	「下関工場」を新設し、「モエンエクセラード」の生産開始。
平成10年5月	米国に窯業系外装材の販売を目的とした「Nichiha USA, Inc.」を設立（現・連結子会社）。
平成13年10月	三井木材工業株式会社（現「ニチハマテックス株式会社」、現名古屋市中区）を株式交換により完全子会社化（現・連結子会社）。
平成16年3月	「住金エフアールシー株式会社」を株式の追加取得により完全子会社化し、商号を「ニチハFRC株式会社」に変更。
平成16年7月	ハードボード（硬質繊維板）の生産をニチハマテックス株式会社大江工場（名古屋市南区）へ完全集約。
平成16年8月	「高萩ニチハ株式会社」（名古屋市中区、工場・茨城県高萩市）を設立（現・連結子会社）。
平成16年10月	大建工業株式会社との間で窯業系外装材事業の譲受及びインシュレーションボード（軟質繊維板）事業の譲渡に係る事業交換を実施。
平成16年12月	中国に窯業系外装材の生産を目的とした「ニチハ装飾建材（嘉興）有限公司」を設立（現・連結子会社）。
平成17年1月	中国に窯業系外装材の生産を目的とした「ニチハ装飾繊維セメント壁板（嘉興）有限公司」を設立（現・連結子会社）。
	「八代ニチハ株式会社」（熊本県八代市）を設立（現・連結子会社）。
平成17年2月	住友林業株式会社と共同出資にて「ニチハ富士テック株式会社」（静岡県富士市）を設立（現・連結子会社）。
平成17年4月	住友林業クレスト株式会社の窯業建材事業をニチハ富士テック株式会社にて継承。
平成19年10月	米国子会社「Nichiha USA, Inc.」がジョージア州メーコン市に工場を新設し、窯業系外装材の生産を開始。
平成20年3月	「株式会社チューオー」を株式の追加取得により完全子会社化。
平成21年3月	松本建工株式会社からの事業一部譲受けを目的として「株式会社F Pコーポレーション」（札幌市東区）を設立（現・連結子会社）。
平成21年4月	「ニチハマテックス株式会社」が「ニチハFRC株式会社」を吸収合併。
平成21年5月	「株式会社F Pコーポレーション」が松本建工株式会社から事業一部譲受け。
平成25年7月	「株式会社チューオー」の金属系外装材販売事業を当社へ統合。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社17社より構成されており、外装材事業の分野における製品の製造販売を主な事業内容としているほか、F P事業、繊維板事業、工事事業、その他事業を展開しております。

当社グループの各事業における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであります。

なお、次の5部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

外装材事業.....国内では、当社が窯業系外装材を製造販売するほか、子会社ニチハマテックス(株)、子会社高萩ニチハ(株)、子会社八代ニチハ(株)及び子会社ニチハ富士テック(株)が製造する窯業系外装材のほとんどを当社で仕入れて販売しております。また、子会社(株)チューオーが製造する金属系外装材・外装用付属部材のほとんどを当社で仕入れて販売しております。一方、子会社(株)エイトは、窯業系外装材のデザインの制作及び型板の製造を行っております。さらに、窯業系外壁材の部材への加工については、子会社ニチハボード加工(株)、子会社(株)ニチハコンポーネント及び子会社三重ニチハ(株)に委託しております。

海外では、子会社Nichiha USA, Inc. が米国において窯業系外装材の製造販売を行うとともに、当社製品の販売をしております。また、子会社ニチハ装飾建材(嘉興)有限公司及び子会社ニチハ装飾繊維セメント壁板(嘉興)有限公司は、中国において窯業系外装材を製造し、そのほとんどを当社で仕入れて販売しております。

F P事業.....子会社(株)F Pコーポレーションは、ウレタン断熱パネルの製造販売をしております。

繊維板事業.....子会社ニチハマテックス(株)が繊維板を製造し、そのほとんどを当社が仕入れて販売しております。

工事事業.....子会社外装テックアメニティ(株)は、主として当社製品を使用した外装工事を行っております。また、子会社(株)F Pホームは、注文住宅販売及び住宅リフォームを行っております。

その他事業.....子会社ニチハエンジニアリング(株)は、当社グループの製造事業に関連する営繕・清掃・産廃業務等を行っております。また、子会社ニチハサービス(株)は、当社グループの事業に関連する保険代理業務及び人材派遣業務を行っております。

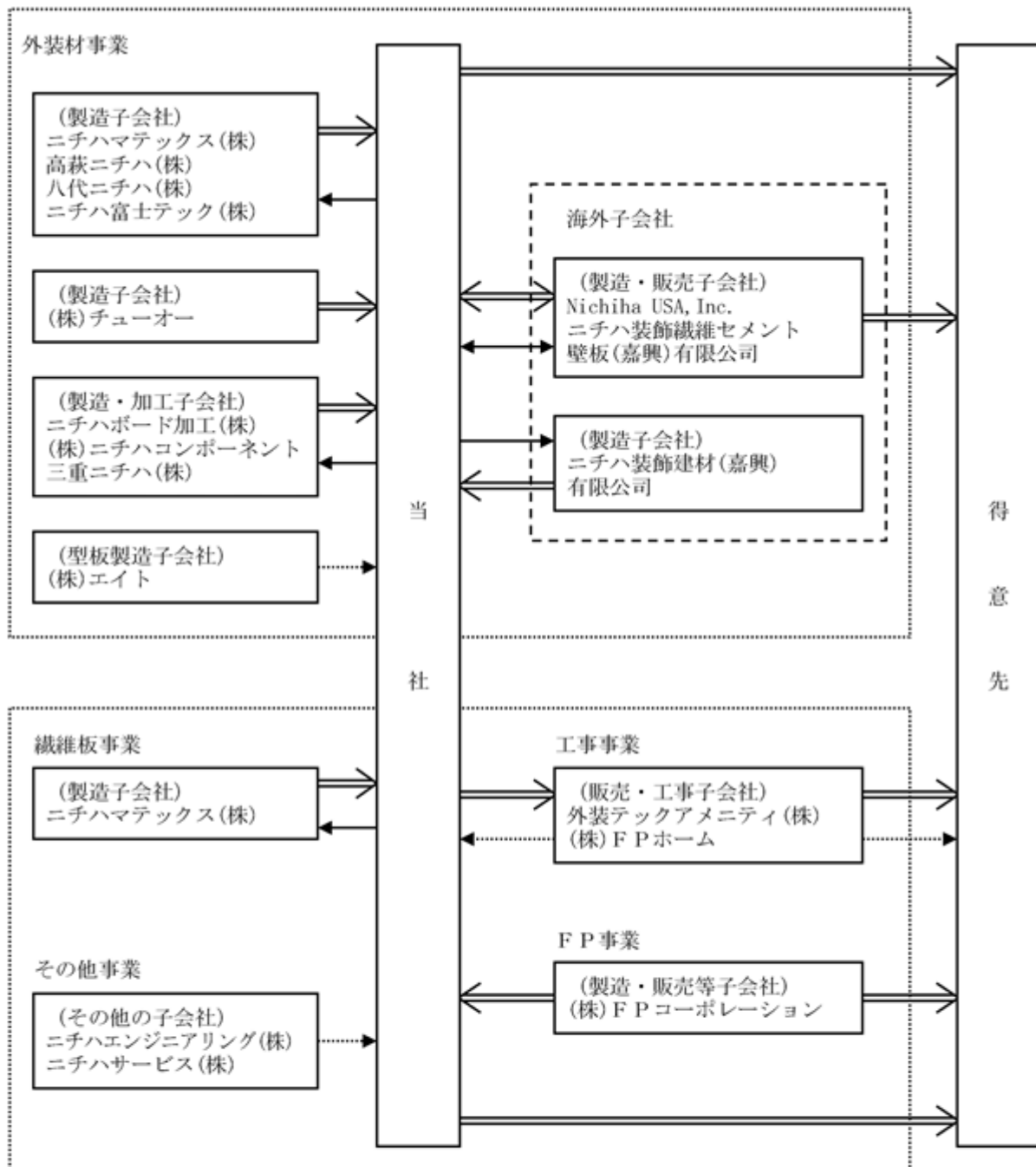
関係会社は次のとおりであります。

連結子会社

ニチハマテックス(株)	:	外装材・繊維板の製造
(株)チューオー	:	外装材・外装用付属部材の製造
高萩ニチハ(株)	:	外装材の製造
ニチハボード加工(株)	:	外装材の製造及び加工
(株)ニチハコンポーネント	:	外装材の製造及び加工
外装テックアメニティ(株)	:	住宅の外装工事
(株)エイト	:	外装材のデザイン制作及び型板の製造
ニチハエンジニアリング(株)	:	設備の補修・営繕及び周辺業務
三重ニチハ(株)	:	外装材の製造及び加工
ニチハサービス(株)	:	保険代理業務及び人材派遣業務
八代ニチハ(株)	:	外装材の製造
ニチハ富士テック(株)	:	外装材の製造
(株)F Pコーポレーション	:	ウレタン断熱パネルの製造販売
(株)F Pホーム	:	注文住宅販売及び住宅リフォーム
Nichiha USA, Inc.	:	外装材の製造販売
ニチハ装飾建材(嘉興)有限公司	:	外装材の製造
ニチハ装飾繊維セメント壁板(嘉興)有限公司	:	外装材の製造販売

(事業系統図)

事業の系統図は次のとおりであります。



(凡例)

- ⇒ 製品等の流れ
- 仕掛品・原材料等の流れ
- ⋯→ サービス等の流れ

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ニチハマテックス(株) (注)2	名古屋市中区	2,964	外装材事業 繊維板事業	100.00	製品の購入並びに土地、建物の賃貸借 役員兼任1名 資金の貸付及び債務保証
(株)チューオー	栃木県鹿沼市	180	外装材事業	100.00	金属系外装材及び外装用付属部材の購入及び建物の賃借
高萩ニチハ(株)	名古屋市中区	400	外装材事業	100.00	製品の購入及び建物の賃借 役員兼任2名 (内当社従業員1名)
ニチハボード加工(株)	名古屋市南区	90	外装材事業	100.00	製品の購入及び当社製品の加工並びに建物の賃貸 役員兼任2名 (内当社従業員1名)
(株)ニチハコンポーネント	茨城県高萩市	20	外装材事業	100.00	当社製品の加工 役員兼任2名 (内当社従業員1名) 資金の貸付
外装テックアメニティ(株)	東京都大田区	99	工事事業	100.00	当社製品の販売及び工事施工 役員兼任2名 資金の貸付
(株)エイト	愛知県半田市	50	外装材事業	100.00	デザイン及び型板の購入 役員兼任3名 (内当社従業員3名)
ニチハエンジニアリング (株)	名古屋市港区	10	その他事業	100.00	営繕業務及び周辺業務等サービスの購入並びに土地、建物の賃貸 役員兼任2名 (内当社従業員1名)
三重ニチハ(株)	三重県津市	200	外装材事業	100.00	当社製品の加工及び土地、建物の賃貸借 役員兼任2名 (内当社従業員1名)
ニチハサービス(株)	名古屋市中区	10	その他事業	100.00	保険代理業務及び人材派遣業務のサービスの購入並びに建物の賃貸 役員兼任3名 (内当社従業員2名)
八代ニチハ(株)	熊本県八代市	90	外装材事業	100.00	製品の購入及び生産設備の貸与 役員兼任3名 (内当社従業員3名) 資金の貸付及び債務保証

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
二チ八富士テック(株)	静岡県富士市	200	外装材事業	64.98	製品の購入 役員兼任3名 (内当社従業員3名) 資金の貸付
(株)FPコーポレーション	札幌市東区	400	FP事業	100.00	製品の購入及び建物の賃貸借 役員兼任4名 (内当社従業員3名) 資金の貸付及び債務保証
(株)FPホーム	札幌市東区	200	工事業業	100.00 (100.00)	
Nichiha USA, Inc. (注)2	米国 ジョージア州	200,000 千米ドル	外装材事業	99.42	当社製品の販売 役員兼任3名 資金の貸付及び債務保証
二チ八装飾建材(嘉興) 有限公司	中国浙江省	5,500 千米ドル	外装材事業	100.00	製品の購入 役員兼任6名 (内当社従業員2名) 資金の貸付
二チ八装飾繊維セメント 壁板(嘉興)有限公司 (注)2	中国浙江省	25,000 千米ドル	外装材事業	100.00	製品の購入及び当社製品の販売 役員兼任4名 (内当社従業員1名) 資金の貸付

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 特定子会社であります。
 3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
 5. 関係内容欄における役員兼任の当社役員には執行役員を含んでおります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成27年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
外装材事業	2,449
その他	341
全社(共通)	62
合計	2,852

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成27年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,334	42.6	14.9	6,712

セグメントの名称	従業員数(名)
外装材事業	1,261
その他	11
全社(共通)	62
合計	1,334

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 臨時従業員数は、従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社には二チ八労働組合が組織されており、平成27年3月31日現在の組合員数は1,022名であります。また、連結子会社の一部において労働組合が組織されております。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響があったものの、政府の経済施策や日本銀行の金融緩和を背景に企業収益の改善や雇用環境の好転が見られ、景気は総じて緩やかな回復基調が続きました。

住宅産業におきましては、消費増税に伴う反動減などにより戸建住宅を中心として低調に推移しましたが、年度後半には底入れし、足下では回復の兆しが見え始めました。この結果、平成26年度年間における新設住宅着工戸数は、88万戸と前年度比10.8%の減少となりました。

これに伴い、当社グループの主力製品である窯業系外装材の平成26年度年間における業界全体の国内販売数量についても、前年度比8.1%（JIS規格の改正に伴い平成21年度よりJIS規格対象外となった12mm厚製品を含む従来基準）の減少となりました。

このような市場環境の下、当社グループは、耐候性・メンテナンスコストなどの面で優れた新世代外装材「Fu-ge（フージェ）」や環境負荷軽減に寄与する外壁材「アドヴァンス」などの高付加価値商品を市場に投入し、各種販売施策を講じて積極的な拡販を図りました。また、公共施設・商業施設などの非住宅市場や将来的に成長が期待できる有望な海外マーケットの開拓のほか、生産性・効率性・採算性の向上を目指し合理化とコスト削減に注力いたしました。

この結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績は次のとおりとなりました。

（金額単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	
			金額	率（%）
売上高	114,194	106,730	7,464	6.5
営業利益	9,346	6,746	2,600	27.8
経常利益	9,395	7,421	1,973	21.0
当期純利益	5,639	4,878	760	13.5

売上高につきましては、主力の国内窯業系外装材を始めとして消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減により販売数量を減少させたことなどから、全体の売上高は1,067億30百万円と前連結会計年度比74億64百万円（6.5%）の減収となりました。

損益につきましては、国内窯業系外装材などは減収となりましたが、米国窯業系外装材事業における損益改善により一部をカバーし、営業利益は67億46百万円と前連結会計年度比26億円（27.8%）、経常利益は円安に伴う為替差益などを計上し、74億21百万円と同19億73百万円（21.0%）、当期純利益は特別損益の改善や税金費用の減少の影響もあり48億78百万円と同7億60百万円（13.5%）の減益となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

外装材事業

売上面では、前記のとおり、主力の国内窯業系外装材などが減収となったことから、売上高は973億68百万円と前連結会計年度比68億94百万円（6.6%）の減収となりました。

また、損益面では、前記のとおり、国内窯業系外装材などが減収に伴い減益となった一方で、米国窯業系外装材事業の損益改善などにより一部をカバーし、セグメント利益（営業利益）は85億61百万円と前連結会計年度比23億45百万円（21.5%）の減益となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動の結果得られた資金が85億71百万円、投資活動の結果使用した資金が40億1百万円、財務活動の結果使用した資金が47億32百万円となり、前連結会計年度末に比し1億円減少し、当連結会計年度末には160億25百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は85億71百万円となりました。これは、主に、償却前利益（税金等調整前当期純利益＋減価償却費）で120億17百万円を計上したほか、売上債権が18億93百万円減少するなど資金の増加要因があった一方で、仕入債務が15億95百万円減少、法人税等の支払額が32億91百万円となるなど資金の減少要因もあったことによるものであります。この結果、前連結会計年度との比較においては、償却前利益で18億78百万円、仕入債務の増減額で29億38百万円、それぞれ減少したことなどにより、前連結会計年度に比し43億25百万円の減少となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は40億1百万円と前連結会計年度比2億18百万円の減少となりました。これは、主に、有形固定資産の取得による支出が37億55百万円あったことなどによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は47億32百万円と前連結会計年度比39億63百万円の減少となりました。これは、主に、長期・短期合わせた借入金を33億99百万円減少させたほか、配当金の支払額が11億42百万円あったことなどによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
外装材事業(百万円)	84,200	91.5
報告セグメント計(百万円)	84,200	91.5
その他(百万円)	9,417	95.7
合計(百万円)	93,617	92.0

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 製品商品仕入実績

当連結会計年度における製品商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
外装材事業(百万円)	9,033	78.6
報告セグメント計(百万円)	9,033	78.6
その他(百万円)	830	69.4
合計(百万円)	9,864	77.7

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
その他	764	74.2	104	39.5

- (注) 1. その他における注文住宅、住宅リフォームに係るものであります。なお、上記以外については、主として見込み生産によっており、受注生産はほとんど行っておりません。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比(%)
外装材事業(百万円)	96,294	93.4
報告セグメント計(百万円)	96,294	93.4
その他(百万円)	10,435	94.3
合計(百万円)	106,730	93.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
三井住商建材(株)	31,076	27.2	28,112	26.3
住友林業(株)	27,041	23.7	24,578	23.0
伊藤忠建材(株)	12,204	10.7	10,890	10.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、国内外の市場動向や事業環境の変化を見据え、中長期的な少子高齢化・人口減少による戸建住宅市場の縮小という問題を克服すべく、新たに策定した「新中期経営計画(平成27年4月～平成30年3月)」に基づき、持続的な成長とさらなる企業価値の向上を目指し、各種課題に積極的に取り組み、安定的に利益を創出できる企業体質への変革を進めてまいります。

具体的には、国内の住宅市場においては、耐候性・メンテナンスコストなどの面で優れた新世代外装材「Fuge(フュージェ)」や環境負荷軽減に寄与する外壁材「アドヴァンス」のように、高付加価値の商品や工法の開発を進め、住宅性能の向上に貢献してまいります。また、このような商品や工法を中心とした販売戦略を積極的に展開することにより、市場における優位性を一段と高めていく所存です。

さらに、今後も販売数量の伸張が期待できる非住宅市場(公共施設・商業施設等)や、中古住宅市場の活性化などの政府の施策が期待できるリフォーム市場においては、各市場のニーズに対応した専用の商品や工法の開発に注力するとともに提案営業力の強化を図り、販売拡大に繋げてまいります。

次に、海外市場では、米国を含め潜在的に需要が見込まれる有望市場において、従来以上にマーケティングを強化するとともに、当社グループ商品の認知度向上に努め、新たな販路の開拓に取り組んでまいります。また、将来的な米国市場の需要拡大に対応すべく、Nichiha USA, Inc.メーコン工場の生産増強を視野に、安定した生産・供給体制の確立に傾注いたします。

最後に、当社グループは、生産性・効率性・採算性の向上を重要事項に位置づけ、生産・調達・開発・営業の各部門の連携体制をより一層強化して既存の各種システムの抜本的な見直しを行うことにより、グループ全体で合理化とコスト削減を徹底的に進めていく所存です。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 住宅着工の動向が業績に影響を及ぼすことについて

主力製品である窯業系外装材を始め、当社グループの製品はそのほとんどが住宅産業向けであるため、当社グループの業績は住宅着工戸数の動向に影響を受けます。新設住宅着工戸数については、わが国の少子高齢化や人口減少などの構造的要因により、中長期的には減少が避けられぬ状況にあります。当社グループとしては、従前よりリフォーム業界への進出や店舗・公共施設などの非住宅市場開拓にも注力しリスク分散を図っておりますが、新築住宅の市場規模の占める割合は大きく、その動向に影響を受けることとなります。

特に窯業系外装材は、構造体が木造及び鉄骨造の建築物に使用が限定され、鉄筋コンクリート造には使用できないため、戸建及び低層アパートの新設着工戸数と相関関係が認められます。従って、同着工戸数が窯業系外装材業界全体の出荷量の先行指標でもあり、当社グループの業績もその動向に大きく影響を受けることとなります。

(2) 景気動向と競合等について

住宅関連業界では厳しい企業間競争が続く中、窯業系外装材業界は過去に提携・再編・統合などの動きが急ピッチで進みました。最近はこちら業界再編の動きは一段落しておりますが、販売価格については今後も一部で企業間での価格競争が発生する可能性もあり、厳しい価格競争にさらされるリスクがあります。そして、かかる競合状態は、当社グループの利益に対し圧力となり、この圧力は市場が低迷したときに顕著となります。

当社グループといたしましては、業界トップ企業として今後も商品力を背景に価格をリードする意向であり、たとえ価格低下が進んだとしても、それをシェア拡大による販売数量増や高付加価値品を中心とする高級品化への移行で補うとともに、一層のコストダウン・合理化に努め対応していく方針ですが、価格低下に伴う粗利益率の低下は今後の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 原材料・エネルギー価格等の変動について

当社グループの製品製造における原材料・エネルギーは、その多くは塗料を始めとする原油からの生成品・セメント・パルプなどから構成されております。近年、これら諸資材の価格が短期間に大きく変動する傾向にあり、この傾向は今後も続くことが考えられ、従前のように比較的安価な材料等を安定的に調達できなくなるリスクがあります。

当社グループでは対策として、調達先の多様化や一括調達の検討、あるいは材料配合の見直しなど様々な合理化策を講じる一方で、次期の業績予想においても、一定の前提の下、資材価格の変動の影響を織り込むなどしておりますが、諸資材の価格が予想を上回ったり、販売価格への転嫁が困難な場合や転嫁時期が遅れた場合には当社グループの業績に悪影響が及ぶ可能性があります。

(4) 製品の欠陥及び製造物責任について

当社グループは、従来より製造業の原点として製品の品質管理を徹底しておりますが、すべての製品について欠陥が無く、将来的にもクレームが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。

大規模なクレームや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥が生じれば、多額の費用を要するのはもちろん、当社グループの製品に対する信頼性を損ない、それにより売上額が低下し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響が及ぶ可能性があります。

(5) 海外市場での新規事業について

当社グループは、海外事業を「次の成長エンジンの一つ」に位置付けております。元来、大きな戸建住宅需要を有する米国については、主として現地工場にて生産した窯業系外装材を住宅市場向けに販売する事業を展開しております。米国住宅市場は着実に回復しつつあり、今後は現地工場における安定生産体制を確立し、さらなる増産や高付加価値品の生産に取り組み、米国事業の拡大を図ります。

また、市場としての可能性を有する中国市場については、浙江省にある生産子会社2社が窯業系外装材を製造・加工しており、現在は主に日本市場向けの製品の生産を補完する拠点として活動しております。

海外進出に際しては、海外市場での成長の機会に乗り遅れないために、収益の計上が見込まれる時期より相当以前から多額の投資を行う必要が生じます。このような立ち上がり期の投資額の増大によって、利益を上回る費用が必要となることがあります。さらに、海外における事業展開には、市場開放の問題、予期しない法律又は諸規制の変更、不利な税制や政治的・経済的要因など様々なリスクが内在すると考えられ、それら要因が障壁となり、当社グループの事業成長が妨げられる可能性があります。

海外における事業活動の結果は、当社グループの業績及び財政状態に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替変動の影響について

当社グループの業績及び財政状態は、為替相場の変動によって影響を受けます。為替の変動は、当社及び在外子会社の外貨建取引における資産・負債、収益・費用及びキャッシュ・フローに影響する場合、連結財務諸表における在外連結子会社の資産・負債、収益・費用の円貨への換算額に影響する場合の二つの側面において影響を及ぼします。

当社グループは、為替予約などの方法により為替相場の変動リスクを限定的にとどめるための手段を講じておりますが、ヘッジ会計を適用していない在外子会社への外貨建貸付金の時価評価に伴う円貨への換算を始めとして、これらの為替変動は当社グループの業績及び財政状態に重要な影響を及ぼすことがあります。

(7) 東南海地震を始めとする震災等の影響について

平成23年3月11日に発生した東日本大震災後、国内では大地震に対するリスク認識が強まっており、かかる状況下、報道等によれば、東南海地震等の大地震が近い将来に発生する可能性が高いことが改めて指摘されております。当社グループでは、東南海地震が発生した際に「震度6弱」の揺れが予測される地域内に、当社名古屋工場、ニチハマテックス株式会社衣浦工場・大江工場等が存在します。

当社グループは、将来予想される大地震の発生に備え、人的被害対応の訓練を実施するほか、建物の補強工事を行うなどの対策を講じております。また、万一被災した場合にあっても、一日も早く通常の生産体制に復旧することが出来るよう原材料等の供給体制を見直すなどの対策を計画しておりますが、それらの対応には限界もあります。ひとたび大地震が発生すれば、当社グループの生産設備等に重大な影響を及ぼすことが想定され、一時的に生産活動が停止する可能性があるとともに、一方では、国内における経済活動の停滞に伴う消費動向の悪化により、当社グループの業績にマイナス影響が生じる可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、「素晴らしい人間環境づくり」のスローガンのもと、循環型社会の実現に貢献する創造開発型企業として、新しい建築材料の可能性を探る基礎研究から高品質・低コストを両立するための生産技術、さらには施工技術の開発に至るまで、時代を先取りする新商品の開発を目指して研究開発活動を行っております。

当社グループにおける研究開発活動は、主として当社並びに子会社(株)チューオー及び子会社(株)F Pコーポレーションが行っております。

当連結会計年度には、当社は中期経営計画の目標である「世界で通用する建物の壁材専門メーカー」を目指し、商品構成の充実を図るとともに、従来にない新タイプの外装材を追求する開発にも積極的に取り組みました。(株)チューオーにおいては金属を素材とする壁と屋根の外装材の総合メーカーを目指して、また、(株)F Pコーポレーションにおいては生産技術面を主体として、それぞれ活発な研究開発活動を展開しております。

なお、当連結会計年度末現在の研究開発人員は159名、当連結会計年度の研究開発費は20億30百万円であります。

当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動の状況及び研究開発費は次のとおりであります。

(1) 外装材事業

窯業系外装材については、これまで継続してきた環境負荷軽減と住宅性能のさらなる向上に係る活動に加え、建物の長寿命化の推進と工期短縮に繋がる省力化を重要課題と位置づけ、様々なテーマに取り組みました。

平成26年7月に発売した新世代外装材「Fu-ge(フージェ)」は、超高耐候塗料を使用した「プラチナコート」仕様を先行採用するとともに、上下左右の外壁材の接合部にシーリング目地が入らない「四方合決り施工」と新工法の「ドライジョイント工法」を特長とし、これまでになくハイスペックに加え、大幅なメンテナンスコスト削減を期待できる高付加価値商品であります。

さらに、平成27年1月に超高耐候塗装「プラチナコート」仕様について16mm厚以上商品の61柄に幅広く採用を広げ、新たに15年保証仕様を開発し、再デビューした超高耐候シーリング「プラチナシール」と組み合わせ、従来品と比較して驚異的なロングメンテナンス化を実現いたしました。「Fu-ge(フージェ)」については、その機能性及び意匠性が高く評価され、一昨年の「キャストイングウッド」、昨年の「オフセットサイディング」に引き続き、3年連続でグッドデザイン賞を受賞いたしました。

また、14mm厚商品については平成27年1月以降、全商品を防汚仕様に一本化し、住宅性能のさらなる向上に貢献すべく、普及品カテゴリー全体のスペックをアップさせました。さらには現状の外壁材施工に係る工程について、細部にまでこだわって再検証し、省施工化と外観意匠向上をコンセプトにニチハ純正付属部材を一新し、純正部材を使用することで施工時間短縮に寄与する新商品を平成27年度に順次発売予定であります。

その他、市場ニーズの高級化・多様化に合わせ、今年度も様々な商品を発売いたしました。まず、平成26年7月に押し出し成型のモエンS16mm厚商品にて、商業施設や店舗等の不燃材指定物件をターゲットに、フラット柄・木目柄・石積柄の3柄を発売いたしました。平成26年10月には準耐火60分対応のモエンエクセラードの新シリーズ「グランスペック60」を発売し、高い意匠性を必要とする高級住宅から今後需要が見込める木造3階建校舎など、耐火4等級が求められる非住宅市場において幅広く対応できる商品構成といたしました。また、鉄骨造向けにモエンエクセラードとセンチュリー耐火野地板を組み合わせた外壁1時間耐火構造を新たに開発いたしました。従来のモエン耐火構造で認められていなかった内装用鋼製下地材の使用と外壁下地材としてのセンチュリー耐火野地板の使用を可能としたことで、大手建設会社などが手がける非住宅大型物件での市場ニーズに対応いたしました。

一方、金属系外装材については、F B型の新商品として凹凸感のある細石積調のサイディングを発売いたしました。艶消しの質感が外観を包み込むデザインとし、戸建の新築はもとよりリフォーム市場への拡販を狙い、ラインアップの拡大を図りました。また、2枚梱包対応商品を5品種から11品種に拡充し、お客様目線に合わせた少ロット対応により現場でのロスを少なくしました。

以上の外装材事業に係る研究開発費は19億95百万円であります。

(2) その他

当社グループは、その他の事業においても研究開発に積極的に取り組んでおります。F P事業においては、ニチハ断熱パネル「パネル」の30mmと60mm厚品について、昨年新たに防火構造外壁の認定を取得し、幅広く新築物件に対応できるだけでなく、大規模なリフォーム物件にも提案可能な商品となりました。

以上のその他に係る研究開発費は34百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。当社グループの連結財務諸表の作成にあたりましては、たな卸資産、繰延税金資産、製品保証引当金、退職給付引当金につき、過去の実績や状況に応じ、合理的と考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果を基礎として金額を算出し計上しております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表の作成において使用される重要な判断と見積りに、特に影響を及ぼす重要な会計方針は、次のとおりであります。

たな卸資産

当社及び連結子会社は総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）又は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価しており、在庫の経過期間、市場価値に基づく時価の見積額と原価との差額について評価減を計上しております。将来における実際の需要、市場価値が当社グループの見積りより悪化した場合には、追加の評価減が必要となる可能性があります。

繰延税金資産

繰延税金資産については、確実な将来回収可能性に基づき計上しております。回収可能性を判断するに際し、将来の課税所得を慎重に見積もり、実現可能性の高い継続的な税務計画を作成検討し、回収可能性が低いと考えられるものについては評価性引当額を計上しております。繰延税金資産の全部又は一部について、将来実現不可能と判断した場合は、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を法人税等調整額として税金費用を計上します。同様に、計上額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現可能と判断した場合には、繰延税金資産の調整額を法人税等調整額として当該判断を行った期間において税金費用を減額させることとなります。

製品保証引当金

当社及び一部の連結子会社は、製品保証引当金として製品に関する保証費発生見積額を計上しております。当該会社の保証費発生見積額は、過去の発生実績率に基づいて計算した額に発生した製品保証費用の実情を考慮して計上しておりますが、実際の発生実績率又は製品保証費用が見積りと異なる場合、保証費発生見積額の修正が必要となる可能性があります。

退職給付に係る負債

従業員の退職給付費用及び債務は、数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率、将来の給与水準、退職率、直近の統計数値に基づいて算出される死亡率及び年金資産の長期収益率などが含まれます。当社及び国内子会社の年金制度においては、割引率は退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用して算出しております。期待運用収益率は、年金資産が投資されている資産の種類ごとの長期期待運用収益率の加重平均に基づいて計算されます。実際の結果が前提条件と異なる場合又は前提条件が変更された場合、当該事業年度においてその影響は退職給付に係る負債の一部として累積され、償却を通じて将来に亘って定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される退職給付費用に影響を及ぼしません。割引率の低下及び年金資産運用での損失は、当社グループの退職給付費用に対して悪影響を及ぼすことになり、その場合には退職給付費用の見積額の追加が必要となる可能性があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績につきましては、「1 業績等の概要 (1) 業績」の項に記載のとおりであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「4 事業等のリスク」の項で前述した各リスクが顕在化した場合には、当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

また、「固定資産の減損に係る会計基準」の適用に伴い、今後の業績等の内的要因や地価の下落等の外的要因を含め、当社グループが所有する固定資産につき、将来キャッシュ・フローが十分に見込めない資産又は資産グループが存在すると判定された場合には、当社グループの経営成績に重要な影響を及ぼすことがあります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況については、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」の項に記載のとおりであります。

(5) 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、製品競争力向上のための生産設備の増強・更新及び合理化、環境保全並びに事務の合理化などを目的として設備投資等を実施しております。

当連結会計年度の設備投資等につきましては、外装材事業を中心に総額で40億98百万円を実施いたしました。

セグメント別の設備投資について、その概要は次のとおりであります。

外装材事業

外装材事業につきましては、当社において、更新、合理化投資等18億43百万円の設備投資等を行いました。また、Nichiha USA, Inc.では、加工設備の増強を中心に7億91百万円の投資を行うなど、外装材事業全体では37億26百万円の設備投資を実施いたしました。

所要資金につきましては、自己資金と長期借入金を充当いたしました。

なお、当連結会計年度において、生産能力に重要な影響を与えるような設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成27年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社事務所 (名古屋市中区)	全社	本社管理施設	12	1	-	50	15	79	96
名古屋工場 (名古屋市港区) (注)4	外装材事業	窯業系外装材 生産設備	1,196	1,815 <4>	2,191 (214.4) [9.1]	65	107 <6>	5,377	394
名古屋西部工場 (愛知県弥富市)	外装材事業	窯業系外装材 加工設備	33	8	538 (14.1)	-	0	580	17
いわき工場 (福島県いわき市)	外装材事業	窯業系外装材 生産設備	842	1,130	2,965 (232.6)	22	26	4,986	146
下関工場 (山口県下関市)	外装材事業	窯業系外装材 生産設備	1,188	783	2,000 (132.8)	22	14	4,008	154
営業所等 (名古屋市南区他 33ヵ所) (注)5	外装材事業 その他	販売及び配送 等業務施設	1,880	53	791 (7.2)	94	65	2,884	403
その他 (名古屋市港区他) (注)6	外装材事業 その他 全社	研究開発・ 福利厚生・ 研修施設他	745	49	3,273 (83.3)	85	886 <680>	5,040	124

(2) 国内子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
ニチハマテック ス(株) (注)7	本社・大江工場 (名古屋市港 区・南区)	外装材事業 その他	本社管理施設及 び繊維板生産設 備	395	552	-	-	4	952	65
ニチハマテック ス(株) (注)7	習志野工場 (千葉県習志野 市)	外装材事業	窯業系外装材生 産設備	779	639	3,727 (55.8)	-	74	5,219	78
ニチハマテック ス(株) (注)7	衣浦工場 (愛知県半田 市)	外装材事業	窯業系外装材生 産設備	1,268	565	212 (90.7)	-	57	2,103	94
(株)チューオー	本社・鹿沼工場 他 (栃木県鹿沼市 他)	外装材事業	本社管理施設及 び金属系外装 材・外装用付属 部材生産設備他	237	394	499 (39.3)	-	64	1,194	129
高萩ニチハ(株) (注)8	高萩工場 (茨城県高萩 市)	外装材事業	窯業系外装材生 産設備	627	655	1,042 (72.0)	-	3	2,328	163
ニチハボード加 工(株) (注)9	本社工場他 (名古屋市南区 他)	外装材事業	窯業系外装材生 産・加工設備	298	129	894 (18.9)	-	9	1,332	106
ニチハ富士テッ ク(株)	富士工場他 (静岡県富士市 他)	外装材事業	窯業系外装材及 び外装用付属部 材生産設備他	24	16	681 (41.8)	8	71	803	70
(株)FPコーポ レーション (注)10	本社事務所他 (札幌市東区 他)	その他	本社管理施設及 び断熱パネル等 生産設備他	490	6	864 (90.1)	5	2	1,370	130
三重ニチハ(株) 他子会社7社	本社工場他 (三重県津市 他)	外装材事業 その他	窯業系外装材生 産・加工設備他	228	153	654 (54.3)	-	7	1,043	223

(3) 在外子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積千 ㎡)	リース 資産	その他	合計	
Nichiha USA, Inc.	本社・メーコン工場 (米国ジョージア 州)	外装材事業	窯業系外装 材生産設備	3,099	2,241	73 (240.1)	-	89	5,505	234
ニチハ裝飾建材 (嘉興)有限公司	本社工場 (中国浙江省)	外装材事業	窯業系外装 材生産設備	336	332	- [26.7]	-	4	673	101
ニチハ裝飾纖維セ メント壁板(嘉興) 有限公司	本社工場他 (中国浙江省他)	外装材事業	窯業系外装 材生産設備	1,824	790	- [100.4]	-	6	2,621	125

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、建設仮勘定及び投資不動産の合計であります。
なお、上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記中提出会社の〔外書〕は、連結会社以外から賃借している土地の面積(千㎡)であります。また、在外子会社の〔外書〕は土地使用権に係る面積(千㎡)であります。
 3. 上記中 内書 は、連結会社以外への賃貸設備であります。
 4. 提出会社の名古屋工場の建物及び構築物、土地には連結子会社ニチハサービス(株)に貸与中の建物、同ニチハエンジニアリング(株)に貸与中の建物及び土地(0.6千㎡)を含んでおります。
 5. 提出会社の営業所等の建物及び構築物には連結子会社ニチハボード加工(株)に貸与中の建物を含んでおりません。
 6. 提出会社のその他の建物及び構築物、土地には連結子会社ニチハマテックス(株)に貸与中の建物及び土地(37.3千㎡)、同三重ニチハ(株)に貸与中の土地(26.0千㎡)、同八代ニチハ(株)に貸与中の建物及び機械を含んでおります。
 7. 国内子会社のニチハマテックス(株)の大江工場、習志野工場及び衣浦工場の建物及び構築物には、当社及び連結子会社(株)エイト、同外装テックアメニティ(株)に貸与中の建物を含んでおります。
 8. 国内子会社の高萩ニチハ(株)の建物及び構築物には、当社に貸与中の建物を含んでおります。
 9. 国内子会社のニチハボード加工(株)の建物及び構築物には、当社に貸与中の建物を含んでおります。
 10. 国内子会社の(株)FPコーポレーションの建物及び構築物には、当社及び連結子会社(株)FPホームに貸与中の建物を含んでおります。
 11. 現在休止中の主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、生産能力の増強、原価低減及び品質向上等を図るため、今後の需要予測、業界動向、利益に対する投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	いわき工場 (福島県いわき市)	外装材事業	窯業系外装材生産設備の改造工事	438	-	自己資金 及び借入	平成27年 6月	平成28年 6月	-
ニチハマテックス(株)	習志野工場他 (千葉県習志野市他)	外装材事業 その他	窯業系外装材生産設備の改造工事	584	-	自己資金 及び借入	平成27年 4月	平成28年 3月	-

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	37,324,264	37,324,264	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	37,324,264	37,324,264		

(注)「提出日現在発行数」には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成20年7月25日取締役会決議(平成20年ストックオプション(株式報酬型ストックオプション))

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	36(注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	3,600(注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自平成20年8月28日 至平成55年8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 742 資本組入額 371	同左
新株予約権の行使の条件	(注)4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5	同左

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は100株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。
5. 組織再編を実施する際の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社

平成21年7月28日取締役会決議（平成21年ストックオプション（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	84（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,400（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成21年8月28日 至 平成56年8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 668 資本組入額 334	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は100株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。
5. 組織再編を実施する際の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社

平成22年7月27日取締役会決議（平成22年ストックオプション（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	89（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,900（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成22年8月27日 至 平成57年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 545 資本組入額 273	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は100株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。
5. 組織再編を実施する際の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社

平成23年7月27日取締役会決議（平成23年ストックオプション（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	169（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	16,900（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成23年8月26日 至 平成58年8月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 811 資本組入額 406	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は100株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。
5. 組織再編を実施する際の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社

平成24年7月26日取締役会決議（平成24年ストックオプション（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	216（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	21,600（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月29日 至 平成59年8月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 813 資本組入額 407	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は100株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。
5. 組織再編を実施する際の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社

平成25年7月31日取締役会決議（平成25年ストックオプション（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	148（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	14,800（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成25年8月29日 至 平成60年8月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,224 資本組入額 612	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は100株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。
4. 新株予約権の行使の条件
- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。
5. 組織再編を実施する際の取扱い
- 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。
- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社

平成26年7月31日取締役会決議（平成26年ストックオプション（株式報酬型ストックオプション））

	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	245（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24,500（注）2	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1（注）3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成26年8月28日 至 平成61年8月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 911 資本組入額 456	同左
新株予約権の行使の条件	（注）4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5	同左

（注）1. 新株予約権1個当たりの目的たる株式数は100株であります。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転（以下総称して「合併等」という。）を行う場合、株式の無償割当を行う場合、その他株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整することができる。

3. 各新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに各新株予約権の目的たる株式の数を乗じた金額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という。）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その相続人（新株予約権者の配偶者、子、1親等の直系尊属に限る。）は新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヵ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の権利行使の条件は、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書にて定めるものとする。

5. 組織再編を実施する際の取扱い

組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合には、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付するものとする。

- (1) 合併（当社が消滅する場合に限る。）
 合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
- (2) 吸収分割
 吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
- (3) 新設分割
 新設分割により設立する株式会社
- (4) 株式交換
 株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
- (5) 株式移転
 株式移転により設立する株式会社

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成13年4月1日～ 平成14年3月31日	4,194	37,324	209	8,136	3,872	11,122

(注) 平成13年10月1日の三井木材工業株式会社との株式交換（交換比率1：0.12）に伴う増加であります。

(6) 【所有者別状況】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	42	22	263	146	5	3,717	4,195	-
所有株式数 (単元)	-	111,877	4,578	114,485	104,718	18	37,146	372,822	42,064
所有株式数の 割合(%)	-	30.01	1.23	30.71	28.09	0.00	9.96	100.00	-

- (注) 1. 自己株式 417,886株は、「個人その他」に4,178単元、「単元未満株式の状況」に86株含まれております。
 2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、23単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(平成27年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	3,483	9.33
大手町建物株式会社	東京都港区西新橋一丁目15番1号	2,617	7.01
住友林業株式会社	東京都千代田区大手町一丁目3番2号	2,572	6.89
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A.	1,827	4.90
住友商事株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,602	4.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,597	4.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,442	3.86
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	388 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10013 USA	1,425	3.82
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	1,021	2.74
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM	849	2.28
計		18,439	49.40

- (注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社、日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数はそれぞれ3,483千株、1,442千株であります。
 2. 大手町建物株式会社は、平成27年4月1日をもって銀泉株式会社に吸収合併されております。

(8) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 417,800	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,864,400	368,644	
単元未満株式	普通株式 42,064	-	
発行済株式総数	37,324,264	-	
総株主の議決権	-	368,644	

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式は、全て当社保有の自己株式であります。
 2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,300株(議決権の数23個)含まれております。

【自己株式等】

(平成27年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
二子八株式会社	名古屋市港区汐止 町12番地	417,800	-	417,800	1.12
計		417,800	-	417,800	1.12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成20年7月25日取締役会決議)

会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成20年7月25日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年7月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成21年7月28日取締役会決議)

会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成21年7月28日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成21年7月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成22年7月27日取締役会決議)

会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成22年7月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成22年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成23年7月27日取締役会決議)

会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成23年7月27日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成23年7月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成24年7月26日取締役会決議)

会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成24年7月26日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年7月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成25年7月31日取締役会決議)

会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成25年7月31日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(平成26年7月31日取締役会決議)

会社法第236条、第238条、第240条の規定に基づき、当社取締役に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を発行することを平成26年7月31日開催の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成26年7月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役9名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	910	1,012,290
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (注) 1	61,700	56,506,587	-	-
保有自己株式数	417,886	-	417,886	-

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の行使(株式数61,700株、処分価額の総額56,506,587円)であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・売渡し及び新株予約権(ストック・オプション)の行使による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループの配当政策につきましては、株主各位に対して各期の業績に応じた長期的かつ安定的な利益還元を行うことを基本とするとともに、当社グループの装置産業という属性と将来の事業展開や経営環境の変化への対応を考慮すれば、企業体質強化のための内部留保の充実も必要と考え、配当性向と財務状況とのバランスを勘案しつつ、適正な配当水準を維持することを方針としております。また、業績に応じた利益配分の指標としては、連結配当性向20%以上を指針として運用しております。

なお、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、中間配当額は、年間配当指標を基礎として、中間期業績及び通期業績見通し等を踏まえ決定することとしております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当金につきましては、既に実施済の中間配当金12円50銭に加え、期末配当金は、連結当期純利益が48億78百万円となったことから、1株につき普通配当14円50銭を実施することを決定いたしました。これにより当期の年間配当金は、1株当たり普通配当27円となります。

当事業年度の内部留保資金につきましては、生産体制の増強と合理化のための投資に充てることにより、業績の維持向上と財務体質の強化を図りながら、株主各位の期待に添うべく努力していきたいと考えております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月12日 取締役会決議	461	12.5
平成27年6月24日 定時株主総会決議	535	14.5

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	984	1,032	1,433	1,699	1,478
最低(円)	510	644	743	1,097	890

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,107	1,085	1,227	1,358	1,396	1,478
最低(円)	890	973	1,060	1,100	1,222	1,332

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 14名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 社長執行役員		山中龍夫	昭和27年1月28日	昭和51年4月 (株)住友銀行入行 平成19年4月 (株)三井住友銀行常務執行役員コーポレート・アドバイザリー本部長 平成22年5月 当社顧問 平成22年6月 取締役副社長執行役員就任 平成23年6月 代表取締役社長、社長執行役員就任(現任)	(注)6	18
取締役 専務執行役員	営業本部長	武笠好次	昭和29年6月23日	昭和54年4月 (株)住友銀行入行 平成18年4月 (株)三井住友銀行神田法人営業第二部長 平成20年6月 当社営業本部部長 平成21年4月 執行役員就任 平成22年4月 上席執行役員就任 平成25年6月 取締役上席執行役員就任 平成26年4月 取締役常務執行役員就任 平成27年4月 取締役専務執行役員就任(現任)	(注)6	1
取締役 常務執行役員	財務部・総務部担当	南光 正	昭和27年7月8日	昭和50年4月 (株)住友銀行入行 平成17年4月 (株)三井住友銀行営業審査第二部長 平成17年6月 当社財務部長 平成18年4月 執行役員就任 平成21年4月 上席執行役員就任 平成21年6月 取締役常務執行役員就任(現任)	(注)6	4
取締役 上席執行役員	営業本部副部長兼東京支店長	児玉憲悦	昭和33年1月29日	昭和55年4月 当社入社 平成15年4月 北日本営業部長 平成21年4月 執行役員就任 平成22年4月 外装テックアメニティ株式会社代表取締役社長就任 平成25年4月 上席執行役員就任 平成26年6月 取締役上席執行役員就任(現任)	(注)6	1
取締役 上席執行役員	調査部長	吉田康則	昭和36年3月31日	平成3年4月 日本セメント(株)事業推進グループリーダー 平成19年6月 (株)N F Kホールディングス取締役 平成21年4月 当社顧問 平成22年4月 執行役員就任 平成25年4月 上席執行役員就任 平成27年6月 取締役上席執行役員就任(現任)	(注)6	1
取締役 上席執行役員	生産本部長	河内一弘	昭和39年5月19日	昭和62年4月 当社入社 平成22年4月 いわき工場長 平成25年4月 執行役員就任 平成26年4月 上席執行役員就任 平成27年6月 取締役上席執行役員就任(現任)	(注)6	2
取締役 上席執行役員	海外本部長兼経営企画部長	小島一行	昭和40年3月8日	昭和62年4月 当社入社 平成24年4月 経営企画部長 平成25年4月 執行役員就任 平成26年4月 上席執行役員就任 平成27年4月 上席執行役員海外本部長兼経営企画部長 平成27年6月 取締役上席執行役員就任(現任)	(注)6	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		安井金丸	昭和26年2月22日	昭和56年3月 公認会計士登録 平成11年4月 中央監査法人代表社員 平成18年9月 みずさ監査法人代表社員 平成19年8月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 平成20年6月 同監査法人代表社員、専務理事、名古屋事務所長 平成24年7月 同監査法人代表社員、理事 平成25年7月 安井公認会計士事務所開設、所長就任(現任) 平成26年6月 当社取締役就任(現任) 日本特殊陶業(株)社外取締役(現任)	(注)6	-
取締役		八木清文	昭和35年5月4日	昭和61年10月 司法試験合格 平成元年3月 最高裁判所司法研修所終了 平成元年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成15年1月 磯邊・高橋・八木法律事務所パートナー弁護士就任(現任) 平成16年6月 三和機材(株)社外監査役(現任) 平成21年4月 第一東京弁護士会副会長 平成21年8月 (株)徳間書店社外監査役(現任) 平成21年9月 りんかい日産建設(株)社外監査役 平成24年6月 当社監査役就任 平成27年4月 日本弁護士国民年金基金常務理事(現任) 平成27年6月 当社取締役就任(現任)	(注)6	-
監査役 (常勤)		神野英樹	昭和27年6月11日	昭和51年4月 当社入社 平成13年10月 経営企画部関連事業室長 平成17年4月 いわき工場長 平成20年4月 執行役員、二チ八マテックス(株)代表取締役社長就任 平成22年4月 執行役員人事部長 平成24年6月 監査役(常勤)就任(現任)	(注)4	2
監査役 (常勤)		柴田佳寛	昭和32年7月10日	昭和55年4月 当社入社 平成17年11月 生産技術部長 平成21年4月 執行役員就任 平成25年4月 上席執行役員就任 平成26年6月 取締役上席執行役員就任 平成27年6月 監査役(常勤)就任(現任)	(注)5	4
監査役		二又川一美	昭和21年3月14日	昭和39年4月 名古屋国税局入局 平成12年7月 高松国税局阿南税務署長 平成13年7月 名古屋国税局総務部会計課長 平成16年7月 名古屋国税局名古屋中税務署長 平成17年8月 税理士登録 平成17年9月 二又川税理士事務所開設、所長就任(現任) 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		宮本啓三	昭和20年4月20日	昭和43年4月 (株)住友銀行入行 平成10年6月 同行常任監査役 平成11年6月 住銀保証(株)代表取締役社長 平成13年5月 住銀ファイナンス(株)代表取締役社長 平成16年10月 三井住友建設(株)専務執行役員 平成17年6月 同社代表取締役副社長、執行役員副社長 平成22年4月 同社取締役 平成22年6月 同社顧問 平成24年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	2
監査役		田尻直樹	昭和24年3月10日	昭和47年4月 住友金属鉱山(株)入社 平成13年6月 同社経理部長 平成15年6月 同社執行役員経理部長 平成18年6月 同社常務執行役員経理部長 平成20年6月 同社取締役専務執行役員経営企画部長 平成22年6月 同社常任監査役 平成26年6月 同社顧問(現任) 平成27年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						40

- (注) 1. 取締役のうち、安井金丸、八木清文の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、二又川一美、宮本啓三、田尻直樹の各氏は、社外監査役であります。
3. 当社は取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各部門の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を採用しております。
- なお、提出日現在の執行役員の構成は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|----|
| 社長執行役員 | 1名 |
| 専務執行役員 | 1名 |
| 常務執行役員 | 1名 |
| 上席執行役員 | 8名 |
| 執行役員 | 8名 |
4. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成27年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社では、経営の公正性と透明性の向上及びこれに対するチェック機能の充実並びに積極的な情報開示が企業経営にとっての最重要課題であると考えており、その観点から取締役会の活性化、監査役機能の充実、経営状態のタイムリーなディスクロージャー、投資家向けIR活動の活発化などに注力してまいりました。

また、企業活動において法令遵守、倫理性を確保し、コンプライアンス体制を確立するためには、トップ自らが経営管理組織及び社内規律を通じ率先垂範してそれらの浸透を図る必要があると考えております。

今後ともコーポレート・ガバナンスについては「経営者自らが透明性を確保し、説明責任を果たしていく姿勢こそが重要」との基本認識の下、さらに如何にその質を高めていくかということを常に念頭に置いて経営に取り組み、開かれた企業として広く企業活動を通じて社会への貢献を目指してまいります。

企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

ア．取締役会等

当社は、取締役会機能の充実活用こそが経営にとって最も重要であると考えております。取締役会は毎月1回定例的に開催し、重要案件については必要に応じ臨時取締役会を開催しております。決議を要する事項については、「取締役会規程」とは別に詳細を定めた「取締役会決議事項付議基準」をベースにして重要事項を全て付議しており、この付議基準は職務権限規定ともリンクさせて全社員に公開して、ガラス張りで運用するようにし、さらに、基準に該当しない場合でも「経営情報や各部門の動向を共有化」という観点から必要と思われる事項は幅広く付議又は報告を行って、議論し対策等を検討しております。

また、取締役会は業務執行を監督する機関として、逐次業務執行の状況につき報告を受け、チェックしております。

さらに、取締役の一部を中心に構成される「経営会議」を月1回以上開催し、取締役会と連携して経営上の主要課題につき審議を行っております。

イ．監査体制等

監査体制としては、監査役・内部監査・会計監査人の三様監査の連携と機能強化を目指しており、特に監査役監査においては、監査役の重要情報へのアクセス保証に配慮（常勤監査役には、社内規定で定める重要稟議を全て事前に回議する等）するとともに、子会社監査役とも定期的に意見及び情報交換を行うことによって、当社グループ全体の監査品質の向上に努めております。

監査役は常勤2名、非常勤3名の5人体制で、非常勤の3名は他の会社等の出身である社外監査役であります。公正な監査の実施はもとより、社内あるいは社外でのそれぞれの豊富な経験と知識・識見を活かして、取締役会・監査役会において積極的に発言・問題提起・助言等をいただいております。

内部監査室は4名で構成されており、代表取締役社長直轄の下、当社の管理体制・内部牽制体制など、内部統制システムが有効に機能しているかのチェック・評価・是正指導を実施しております。

会計監査については、有限責任あずさ監査法人の会計監査を受けており、業務執行社員は岡野英生氏、加藤浩幸氏であります。また、この会計監査業務に係る当事業年度における補助者は、公認会計士8名、その他4名により構成されております。

なお、監査役監査、内部監査及び会計監査並びに内部統制部門の相互連携については、社内常勤監査役や内部監査室、内部統制部門（総務部・財務部など）が中心となって、随時、意見交換や情報共有等を行うなど、相互に協力することにより各監査の品質向上に努めております。

・企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役設置会社形態を採用していますが、これは、当社の事業がほぼ単一業種（売上の90%以上が外装材事業）であり、かつ当社程度の規模では、業務と社内事情に精通した2名の社内監査役と、豊富な経験と知識・識見を持つ3名の社外監査役により、監査は充分機能しており（後述）、これが実効的な形態だと考えるからであります。また、豊富な経験と知識・識見を持つ2名の社外取締役を選任し、経営監督機能の強化にも努めております。

・内部統制システムの整備の状況

当社では、平成27年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）の内容を踏まえ、平成27年4月28日開催の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」について次のとおり決議しております。

- ア．当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- a．当社グループにおけるコンプライアンスを一層推進し、その実効性を上げるため、当社は、取締役会の直結組織として、特定の取締役をコンプライアンス担当役員に選定し、同担当役員が委員長を務める「コンプライアンス推進委員会」を設置する。
また、コンプライアンス関連規定を整備し、「ニチハグループ行動指針」等の全員配付及び教育・研修等により当社グループの役員・使用人への徹底を図る。
 - b．コンプライアンス推進委員会は、コンプライアンスへの取組みを当社グループ全体に亘り組織横断的に統括するとともに、コンプライアンス推進に関する各種施策を立案・実施し、コンプライアンス意識の醸成、教育・啓発に努め、コンプライアンス経営の強化を図る。
 - c．当社の監査役並びに代表取締役社長直轄の内部監査室は、協働あるいは単独で内部統制の有効性の検証を行う。
 - d．法令違反・社内諸規定違反など不正行為等の早期発見と是正を行うために、内部通報制度「ニチハグループ・コンプライアンス・ホットライン」を導入して、内部監査室及び弁護士事務所に通報窓口を設置する。コンプライアンス推進委員会は、通報窓口等を通じて内部通報等の報告を受けたときは、事実関係を調査した上、法令違反等が明らかになった場合には、速やかに是正措置及び再発防止措置を講じる。
 - e．当社及び子会社は、社会の一員として、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会勢力及び団体とは一切の関係を持たず、毅然とした態度で対応する。
- イ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- a．当社は、法令及び社内規定（主として「文書取扱規定」）に基づき、該当文書等の作成・保存を行う。文書保存年限については、重要文書は原則10年、特に重要なものは永久保存とし、文書保存年限表において個別具体的に定める。
 - b．情報の管理については、「内部情報管理規定」「個人情報保護規定」「営業情報管理基準」等に基づき厳正に運営する。
- ウ．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a．当社は、取締役会直結の組織として、代表取締役社長を当社グループ全体に亘るリスクに関するリスク管理統括責任者とする「リスク管理委員会」を設置する。
リスク管理委員会は、あらかじめ具体的なリスクを想定・分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備することを目的とし、まず最優先課題として、現在の外部環境・内部環境を踏まえて、当社グループに内在し経営に重要な影響を及ぼす可能性のあるあらゆるリスク（短期的及び長期的リスク）を洗い出し実態の把握を行う。
 - b．リスク管理委員会は、定期的に各事業部門におけるリスクの把握、体制の整備に係る進捗状況や、個別事案の検証結果をレビューして取締役会に報告し、共通認識として議論した上で、次の段階として、最優先課題として認識された重要リスクに対しては、リスク管理委員会のもとに各種専門部会を設けることによって、リスク未然防止のための対応策、リスクが現実化した場合の対処方法をより具体的に定めるなど、順次リスク管理体制の構築を進めていく。
- エ．当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a．当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、経営方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行状況を監督する。決議を要する事項については、「取締役会規程」とは別に詳細を定めて役員・使用人全員に公開している「取締役会決議事項付議基準」に基づき、ガラス張りて運用する。
また、取締役の一部を中心に構成される経営会議を月1回以上開催し、個別経営課題を実務的な観点から協議する。
 - b．当社の取締役、執行役員及び使用人の職務執行に当たっての役割分担及び決裁体制については、「職務分掌規定」「職務権限規定」に詳細を定める。
 - c．当社は、執行役員制度を有効に活用し、
 - (a) 取締役は、経営の意思決定の迅速化、監督機能の強化など本来果たすべき役割に特化し、経営機能をより一層充実させる。
 - (b) 業務執行権限を取締役から執行役員に大幅に委譲し、執行責任・報告義務を明確化することにより、業務執行の効率化を図っていく。

- d．当社は、子会社の自主性を尊重し、かつ緊密な連携を保ち、「関係会社管理規定」に基づき、経営上の重要事項については事前に子会社と協議するとともに、管理基準等に従って効率的なグループ経営が行われるよう管理を行う。
- e．当社は、子会社に取締役・使用人の職務分掌及び職務権限に関するルールを整備させるとともに、適正かつ効率的に運用されるよう管理を行う。

オ．その他の当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a．当社は、「関係会社管理規定」に基づき経営企画部を中心に行っている子会社のモニタリングをさらに強化する。具体的には、各子会社の経営上の重要事項に関する当社への報告や承認のルールを定める「関連会社職務権限」の見直しを行う。
- b．当社の監査役が自ら又は子会社の監査役と協働して連結経営に対応したグループ全体の監視・監査を実効的かつ適正に行えるように図るとともに、会計監査人及び内部監査室との緊密な連携等の的確な体制を構築する。
- c．当社は、定期的に重要事項に関する職務執行状況を子会社に報告させる。また、子会社は、職務執行に関し重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、速やかに当社に報告を行う。
- d．当社は、「関係会社管理規定」に基づき、株主総会・取締役会に関する事項や業績・決算に関する事項を定期的に文書により子会社に報告させる。

カ．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性を確保するため、代表取締役社長を責任者とする財務に係わる内部統制システムを構築し、財務報告に重要な虚偽記載が生じることがないように、内部監査室が予防及び牽制機能の整備・運用状況を調査・検討・評価し、不備があれば是正していく体制の維持、向上を図る。

キ．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、並びに監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

当社は、現在のところ監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、将来必要となり監査役が求めた場合には、取締役はその意向を尊重するものとし、その場合当該使用人の選解任については、監査役会と事前に協議の上決定するものとする。

また、当該使用人を置いた場合には、当社は、監査役の当該使用人に対する指示の実効性を確保する。

ク．当社及び子会社の取締役・使用人が当社の監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

- a．当社グループの役員・使用人は、職務執行に関し重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、あるいはその旨の報告を受けたときは、速やかに当社の監査役に対し報告を行う。
- b．当社の監査役は、決算関係書類、稟議書、各種会議の議事録、その他業務執行に関する重要な文書を関係部署からの直接送付又は回覧等により閲覧し、必要に応じて当社グループの役員・使用人から直接説明を求めることとする。
- c．内部監査室は、当社グループの役員・使用人から報告を受けた場合には、適時適切に当社の監査役に報告する。
- d．当社は、監査役及び内部監査室に報告を行った当社グループの役員・使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を周知徹底する。

ケ．当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用、債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について当社に対して会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

コ．その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a．当社は、監査役が取締役会への出席はもとより、意思決定の過程や業務執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、代表取締役や内部監査室とも定期的に打合せ、情報交換を行うことができるよう体制を整備することとし、取締役会はこれを担保する。
- b．監査役が、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、定期打合せや随時意見交換、情報交換を行うなど緊密な連携を図っていくことができるような体制を構築する。

．リスク管理体制の整備の状況

当社では、考えられる様々なリスクを事前にチェックし極小化するため、開発・生産・営業・物流など各部門の代表者が集まってそれぞれの立場から意見を述べ、議論を尽くすことを重視しておりますが、これとは別に取締役会直結の組織として代表取締役社長を当社グループ全体に亘るリスクに関する管理統括責任者とする「リスク管理委員会」を設置しております。その内容は、前項の「 ．内部統制システムの整備の状況 ウ．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、内部監査については、経営諸活動全般に亘る管理・運営の制度及び業務の遂行状況を検証するとともに、従業員がその責務を効果的に遂行できるよう支援すべく情報の提供並びに改善・合理化への助言・提案に努めております。そして、内部監査室より毎月代表取締役社長宛監査報告がなされております。

監査役は、取締役会その他重要会議への出席、取締役及び使用人等から受領した報告内容の検証、会社の業務及び財産状況に関する調査を行い、取締役又は使用人に対する助言若しくは勧告等の意見の表明を行っております。代表取締役とは半期に1回の定期打合せのほか、必要な都度意見の交換を行い、相互認識を深めるよう努めております。また、会計監査人とも連携を保ち、監査の実効性を上げるため定期打合せの他にも随時意見及び情報交換を行うとともに、内部監査室とも月1回の打合せを実施し、内部監査室より監査結果の聴取及び監査役側からの情報提供を行うほか、内部監査室の往査にも必要に応じて立ち会うなど、緊密な協力・連携の維持に努めております。さらに子会社監査役とも、年1回程度開催するグループ監査役連絡会のほか、随時意見及び情報の交換を行うことにより、当社グループ全体の情報の共有化と監査品質の向上に努めております。

社外取締役及び社外監査役

当社では、社外取締役2名・社外監査役3名を選任しております。

社外取締役については、取締役会において、専門的な知識や豊富な経験に基づいて適宜、質問・問題提起・助言等を行うことにより、取締役会の活性化に努めております。また、取締役による経営判断や業務執行状況の妥当性に係るチェック・助言等の役割を果たすとともに、監査役会や内部統制部門とも連携して経営監督機能の強化を図っております。

社外監査役については、取締役会・監査役会において、各々の専門的な知識や豊富な経験に基づいて適宜、質問・問題提起・助言等を行うことにより、経営監視機能の充実に寄与しております。また、当社各工場、支店や必要に応じて海外拠点、重要な連結子会社へも実際に足を運び、実態の把握に努めており、代表取締役とも頻りに意見交換を行い、会社の外からの客観的な眼による監査を実施するなど、企業行動の公正性、透明性を高めることに努めております。

当社は、現在、社外監査役を補佐する担当者は置いておりませんが、常勤の社内監査役及び内部統制部門（総務部・財務部などの管理部門）の協力・連携の下、取締役会資料の事前送付など主要な書類を送付、必要に応じ、情報を電話や電子メールで報告する体制をとっております。

また、会計監査との連携については、社外監査役が会計監査人の実施する監査報告会等にも可能な限り出席して意見・情報交換を行うなど、相互認識を深めるよう努めております。

さらに、内部統制部門に対しては、各社外監査役が社内常勤監査役と連携して適宜、コンプライアンス・リスク管理・会計等に関する必要な提言や助言を行っております。

なお、社外取締役2名・社外監査役3名は、いずれも当社との間に人的関係及び取引関係はありません。（社外取締役2名・社外監査役3名の当社株式の保有状況については「5 役員状況」の項に記載しております。）

また、当社では、社外取締役・社外監査役に関する独立性の基準又は方針について特段の定めを設けておりませんが、社外役員の選定に当たっては、株式会社東京証券取引所の公表した独立性判断基準を十分考慮した上で、単に形式的な独立性のみを確保するのではなく、経営管理に関する豊富な経験・見識等を兼ね備え、一般株主等の客観的視点から実効的な経営監視機能が果たせる人材の選定が最重要であると考えております。

役員報酬等

・役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	348	244	24	80	12
監査役 (社外監査役を除く。)	26	26	-	-	2
社外役員	18	18	-	-	4

(注) 1. ストックオプションの欄には、取締役に対するストックオプションの報酬額としての新株予約権の費用計上額を記載しております。

2. 上記の報酬等の額のほか、平成20年6月25日開催の第71期定時株主総会の決議に基づき、退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額残額として、取締役2名に対し総額12百万円を各人の退任時に支払うこととしております。

・役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、取締役に付きましては、企業価値の持続的な向上を意識した経営を推進するため、月例定額報酬を基礎とするとともに株式報酬型ストックオプションを併せて採用し、また、業績向上の意欲を高めるため、各期における業績等を勘案して賞与を支給するものであります。他方、監査役に付きましては、コーポレート・ガバナンスの要として経営の監視を行うため、月例定額報酬のみとしております。

その内容は、取締役の月例定額報酬及び株式報酬型ストックオプションは取締役・執行役員の役位及び常勤・非常勤の別を、監査役の月例定額報酬は監査役の常勤・非常勤の別をそれぞれ基準とし、取締役の賞与は月例定額報酬を基準としつつ各期における功労等を勘案して加減算するものであり、いずれも株主総会で決議された範囲内において、取締役に付きましては取締役会で、監査役に付きましては監査役の協議でこれを決定しております。

取締役の定数

当社の取締役は13名以内とする旨を定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役・社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、当該社外取締役・社外監査役が職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときは法令に定める額を限度とする旨の契約を各社外取締役・社外監査役との間で締結しております。

取締役選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会にて決議できることとした事項及びその理由

・当社は、会社法第165条第2項の規定により、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することができるよう、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

・当社は、会社法第454条第5項の規定により、株主への機動的な利益還元を可能にするため、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

・投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
 41銘柄 4,909百万円

・保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	217,000	877	営業取引関係の強化
住友林業(株)	746,000	773	同上
大和ハウス工業(株)	406,000	710	同上
アイカ工業(株)	121,500	279	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	513,048	239	財務取引関係の強化
すてきナイスグループ(株)	1,002,620	228	営業取引関係の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	51,097	225	財務取引関係の強化
JKホールディングス(株)	377,059	209	営業取引関係の強化
大東建託(株)	10,000	95	同上
OCHIホールディングス(株)	99,792	95	同上
京阪神ビルディング(株)	148,000	77	同上
積水ハウス(株)	29,907	38	同上
(株)三重銀行	161,973	37	財務取引関係の強化
大建工業(株)	106,000	29	営業取引関係の強化
伊藤忠商事(株)	22,220	26	営業等取引関係の強化
住友商事(株)	14,672	19	同上
ジューテックホールディングス(株)	30,000	16	営業取引関係の強化
北恵(株)	28,715	14	同上
竹田印刷(株)	20,000	9	調達取引関係の強化
(株)サンヨーハウジング名古屋	8,000	7	営業取引関係の強化
(株)サンデー	3,993	3	同上
ミサワホーム(株)	2,310	3	同上
名古屋木材(株)	2,000	2	同上
(株)山大	5,000	1	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	82,500	363	議決権行使に関する指図権を有しております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友林業(株)	746,000	979	営業取引関係の強化
大和ハウス工業(株)	406,000	962	同上
住友不動産(株)	217,000	938	同上
アイカ工業(株)	121,500	340	同上
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	513,048	254	財務取引関係の強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	51,097	235	同上
JKホールディングス(株)	377,059	220	営業取引関係の強化
OCHIホールディングス(株)	149,688	208	同上
すてきナイスグループ(株)	1,002,620	199	同上
大東建託(株)	10,000	134	同上
京阪神ビルディング(株)	148,000	105	同上
積水ハウス(株)	29,907	52	同上
(株)三重銀行	161,973	44	財務取引関係の強化
伊藤忠商事(株)	22,220	28	営業等取引関係の強化
大建工業(株)	106,000	28	営業取引関係の強化
住友商事(株)	14,672	18	営業等取引関係の強化
ジューテックホールディングス(株)	30,000	17	営業取引関係の強化
北恵(株)	28,715	15	同上
竹田印刷(株)	20,000	10	調達取引関係の強化
(株)サンヨーハウジング名古屋	8,000	9	営業取引関係の強化
(株)サンデー	3,993	5	同上
名古屋木材(株)	2,000	2	同上
ミサワホーム(株)	2,310	2	同上
(株)山大	5,000	1	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三井住友フィナンシャルグループ	82,500	379	議決権行使に関する指図権を有しております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

・保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
 前事業年度及び当事業年度のいずれにおいても該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	46	1	46	-
連結子会社	4	0	4	0
計	50	1	50	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるNichiha USA, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLPに対して、103千米ドルを支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるNichiha USA, Inc.は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMG LLPに対して、106千米ドルを支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、監査公認会計士等に対して、新会計システム導入に関するアドバイザー業務等の対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,202	16,092
受取手形及び売掛金	26,878	25,053
商品及び製品	10,853	11,529
仕掛品	1,912	1,974
原材料及び貯蔵品	3,048	2,784
繰延税金資産	1,788	1,611
その他	883	987
貸倒引当金	48	31
流動資産合計	61,518	60,001
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1, 2 40,925	1, 2 41,831
減価償却累計額	25,569	26,680
建物及び構築物(純額)	1, 2 15,355	1, 2 15,151
機械装置及び運搬具	2 88,350	2 90,596
減価償却累計額	77,885	80,188
機械装置及び運搬具(純額)	2 10,465	2 10,407
工具、器具及び備品	2 5,268	2 5,431
減価償却累計額	4,747	4,861
工具、器具及び備品(純額)	2 521	2 569
土地	1, 2 20,663	1, 2 20,566
リース資産	665	544
減価償却累計額	449	190
リース資産(純額)	215	354
建設仮勘定	266	261
有形固定資産合計	47,488	47,310
無形固定資産		
リース資産	62	39
ソフトウェア	2 222	2 381
その他	291	313
無形固定資産合計	575	733
投資その他の資産		
投資有価証券	4,256	5,065
退職給付に係る資産	198	350
繰延税金資産	411	107
その他	1,466	1,375
貸倒引当金	25	25
投資その他の資産合計	6,308	6,873
固定資産合計	54,372	54,917
資産合計	115,890	114,918

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,059	13,701
短期借入金	640	460
1年内返済予定の長期借入金	17,604	17,244
リース債務	143	142
未払費用	5,872	5,198
未払法人税等	2,388	1,172
賞与引当金	1,436	1,388
役員賞与引当金	122	85
製品保証引当金	1,745	1,567
その他	2,939	3,678
流動負債合計	37,953	34,639
固定負債		
長期借入金	121,509	118,698
リース債務	160	290
繰延税金負債	849	870
退職給付に係る負債	966	776
役員退職慰労引当金	172	163
製品保証引当金	634	227
事業整理損失引当金	106	82
その他	196	160
固定負債合計	24,596	21,270
負債合計	62,549	55,910
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,136	8,136
資本剰余金	10,925	10,925
利益剰余金	34,514	38,243
自己株式	438	382
株主資本合計	53,138	56,922
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,209	1,814
為替換算調整勘定	5	1,003
退職給付に係る調整累計額	386	105
その他の包括利益累計額合計	827	2,713
新株予約権	104	79
少数株主持分	3729	3706
純資産合計	53,340	59,008
負債純資産合計	115,890	114,918

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	114,194	106,730
売上原価	1, 2 73,482	1, 2 68,946
売上総利益	40,712	37,784
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	13,453	13,331
広告宣伝費及び販売促進費	1,573	1,649
貸倒引当金繰入額	7	21
給料手当及び福利費	7,283	7,461
賞与引当金繰入額	513	474
役員賞与引当金繰入額	122	85
退職給付費用	231	220
役員退職慰労引当金繰入額	42	41
減価償却費	490	483
試験研究費	1 1,731	1 1,828
製品保証引当金繰入額	1,270	850
その他	4,660	4,633
販売費及び一般管理費合計	31,366	31,038
営業利益	9,346	6,746
営業外収益		
受取利息	10	8
受取配当金	85	90
不動産賃貸料	83	89
為替差益	126	547
受取保険金	23	204
負ののれん償却額	14	-
その他	185	130
営業外収益合計	528	1,071
営業外費用		
支払利息	431	345
その他	48	50
営業外費用合計	479	396
経常利益	9,395	7,421

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3 30	3 17
投資有価証券売却益	1	-
補助金収入	75	185
保険差益	-	69
特別利益合計	107	272
特別損失		
固定資産売却損	4 6	4 2
固定資産除却損	5 176	5 335
固定資産圧縮損	34	216
減損損失	6 558	6 137
特別損失合計	776	691
税金等調整前当期純利益	8,726	7,003
法人税、住民税及び事業税	3,569	1,966
法人税等調整額	242	138
法人税等合計	3,327	2,104
少数株主損益調整前当期純利益	5,399	4,898
少数株主利益又は少数株主損失()	240	19
当期純利益	5,639	4,878
少数株主利益又は少数株主損失()	240	19
少数株主損益調整前当期純利益	5,399	4,898
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	124	605
為替換算調整勘定	1,722	1,001
退職給付に係る調整額	-	281
その他の包括利益合計	7 1,846	7 1,889
包括利益	7,245	6,787
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	7,480	6,764
少数株主に係る包括利益	234	23

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,136	10,925	29,892	453	48,500
当期変動額					
剰余金の配当			1,012		1,012
当期純利益			5,639		5,639
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分			3	19	15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,622	15	4,637
当期末残高	8,136	10,925	34,514	438	53,138

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,085	1,712	-	626	89	495	47,467
当期変動額							
剰余金の配当							1,012
当期純利益							5,639
自己株式の取得							3
自己株式の処分							15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	124	1,717	386	1,454	15	234	1,235
当期変動額合計	124	1,717	386	1,454	15	234	5,873
当期末残高	1,209	5	386	827	104	729	53,340

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,136	10,925	34,514	438	53,138
当期変動額					
剰余金の配当			1,142		1,142
当期純利益			4,878		4,878
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分			7	56	49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	3,728	55	3,784
当期末残高	8,136	10,925	38,243	382	56,922

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,209	5	386	827	104	729	53,340
当期変動額							
剰余金の配当							1,142
当期純利益							4,878
自己株式の取得							1
自己株式の処分							49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	605	998	281	1,885	25	23	1,883
当期変動額合計	605	998	281	1,885	25	23	5,667
当期末残高	1,814	1,003	105	2,713	79	706	59,008

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,726	7,003
減価償却費	5,170	5,014
減損損失	558	137
負ののれん償却額	14	-
製品保証引当金の増減額(は減少)	130	585
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	14	56
受取利息及び受取配当金	95	98
支払利息	431	345
為替差損益(は益)	154	575
固定資産除却損	176	335
売上債権の増減額(は増加)	625	1,893
たな卸資産の増減額(は増加)	37	30
仕入債務の増減額(は減少)	1,343	1,595
その他	344	215
小計	16,044	12,116
利息及び配当金の受取額	93	96
利息の支払額	450	352
法人税等の支払額	2,790	3,291
法人税等の還付額	1	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,897	8,571
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,283	3,755
有形固定資産の売却による収入	190	50
無形固定資産の取得による支出	149	311
投資有価証券の売却による収入	1	-
その他	20	14
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,220	4,001
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,260	180
長期借入れによる収入	1,890	4,700
長期借入金の返済による支出	8,094	7,919
リース債務の返済による支出	214	188
配当金の支払額	1,012	1,142
その他	3	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,695	4,732
現金及び現金同等物に係る換算差額	59	61
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	39	100
現金及び現金同等物の期首残高	16,085	16,125
現金及び現金同等物の期末残高	16,125	16,025

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 17社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Nichiha USA, Inc.、ニチハ装飾建材(嘉興)有限公司及びニチハ装飾繊維セメント壁板(嘉興)有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、当該連結子会社の同日現在の財務諸表を基礎としております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの

総平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

なお、原材料及び貯蔵品については主として移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、一部の連結子会社及び在外連結子会社は定額法

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

また、在外連結子会社は所在地国の会計基準に基づく定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額、それ以外のは零とする定額法によっております。

長期前払費用

定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。(なお、連結会社間債権に対応する部分は消去しております。)

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

製品保証引当金

製品保証費用の支払いに備えるため、当社及び一部の連結子会社は、過去の発生実績率に基づいて計算した額に、発生した製品保証費用の実情を考慮した保証費発生見積額を加えて計上しております。

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、当社及び一部の連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

事業整理損失引当金

事業整理に伴い発生する損失に備えるため、当連結会計年度末における損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として15年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事(工期がごく短期間のものを除く)については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債、収益及び費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a.ヘッジ手段.....為替予約

ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務

b.ヘッジ手段.....金利スワップ

ヘッジ対象.....借入金

ヘッジ方針

為替変動による外貨建金銭債権債務の損失可能性及び金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

有形固定資産の取得に係る支払利息の原価算入

一部の在外連結子会社は、有形固定資産の取得において、その建設に係る支払利息を取得原価に算入しております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

これに伴う当連結会計年度の期首の利益剰余金並びに当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響はありません。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額についても影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

子会社株式の追加取得等において、支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更並びに暫定的な会計処理の確定の取扱い等について改正されました。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用します。

なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益及び包括利益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益及び包括利益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた208百万円は、「受取保険金」23百万円、「その他」185百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	278百万円	263百万円
土地	859	859
計	1,138	1,123

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	232百万円	229百万円
長期借入金	545	315
計	778	545

2 圧縮記帳

国庫補助金等の受入により、取得価額から控除した圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	32百万円	49百万円
機械装置及び運搬具	203	371
工具、器具及び備品	7	7
土地	100	100
ソフトウェア	2	2
計	346	531

3 少数株主持分の処理

少数株主持分については、連結子会社である二子八富士テック株式会社において生じた債務超過分について、株主間の合意に基づき当該債務超過分の一部を少数株主へ負担させております。

(連結損益及び包括利益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	1,937百万円	2,030百万円

2 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額(洗替法)であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	35百万円	87百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	9百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	13	9
工具、器具及び備品	0	0
土地	6	7
計	30	17

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	3百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	1	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	1	-
計	6	2

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	37百万円	74百万円
機械装置及び運搬具	130	236
工具、器具及び備品	7	2
有形リース資産	0	13
ソフトウェア	0	1
無形リース資産	-	5
その他	-	0
計	176	335

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

場所	用途	種類
静岡県富士市	外装材製造設備等	建物、機械装置及び土地等
静岡県富士宮市	外装材製造設備等	建物、機械装置及び土地等

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により、グルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、当連結会計年度において、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループについて、投資額の回収が見込まれない状況となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物329百万円、機械装置及び運搬具81百万円、工具、器具及び備品0百万円、土地136百万円、有形リース資産10百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値によっておりますが、将来キャッシュ・フローが見込まれないことから、土地以外の当該資産は帳簿価額の全額を減損損失として計上しており、土地については固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額により評価しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類
福島県いわき市他	外装材製造設備等	建物、機械装置及び土地等

当社グループは、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分により、グルーピングを行っております。

これらの資産グループのうち、当連結会計年度において、市場価格が著しく下落した資産グループについて、投資額の回収が見込まれない状況となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物33百万円、機械装置及び運搬具3百万円、工具、器具及び備品1百万円、土地88百万円、その他10百万円であります。

なお、回収可能価額は使用価値によっており、使用価値の算出にあたっては将来キャッシュ・フローを4.93%で割り引いて算出しております。

7 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	198百万円	809百万円
組替調整額	1	-
税効果調整前	196	809
税効果額	72	203
その他有価証券評価差額金	124	605
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,722	1,001
退職給付に係る調整額		
当期発生額	-	357
組替調整額	-	84
税効果調整前	-	442
税効果額	-	161
退職給付に係る調整額	-	281
その他の包括利益合計	1,846	1,889

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	37,324	-	-	37,324
合計	37,324	-	-	37,324
自己株式				
普通株式(注)1・2	497	2	21	478
合計	497	2	21	478

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少21千株は、ストック・オプションの行使による減少20千株、単元未満株式の売渡し請求による減少0千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権		-	-	-	-	104
合計			-	-	-	-	104

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	552	15	平成25年3月31日	平成25年6月27日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	460	12.5	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	681	利益剰余金	18.5	平成26年3月31日	平成26年6月26日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	37,324	-	-	37,324
合計	37,324	-	-	37,324
自己株式				
普通株式（注）1・2	478	0	61	417
合計	478	0	61	417

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少61千株は、ストック・オプションの行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
当社	ストック・オプション としての新株予約権		-	-	-	-	79
合計			-	-	-	-	79

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	681	18.5	平成26年3月31日	平成26年6月26日
平成26年11月12日 取締役会	普通株式	461	12.5	平成26年9月30日	平成26年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	535	利益剰余金	14.5	平成27年3月31日	平成27年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	16,202百万円	16,092百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	77	67
現金及び現金同等物	16,125	16,025

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主に工具、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によることとしております。デリバティブは、後述するリスクを回避、抑制するために利用しており、投機的な取引及びレバレッジ効果の高い取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、販売先のほとんどは信用度の高い大手建材商社であります。

投資有価証券は、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、減損懸念の早期把握やリスクの低減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヵ月以内の支払期日であります。また、その一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、債務残高は僅少であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。長期借入金は、主に設備投資に係る資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日から最長で6年5ヵ月後であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての金銭債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社又は当社グループは、与信管理に関する規定に従い、営業債権について、取引先ごとの回収期日や債権残高を管理しております。また、営業部門が主要取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務部門との情報共有を行いながら、財務状況等の悪化による貸し倒れリスクの低減に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社又は当社グループは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、減損懸念の早期把握やリスクの低減を図っております。また、満期保有目的の債券以外のものについては、市場や取引先企業との関係を勘案しつつ保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた社内規定に従い、決裁権限者の承認のもと、当社の財務部にて実行及び管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社又は当社グループは、各部署からの報告に基づき財務担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（下記(注)2参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,202	16,202	-
(2) 受取手形及び売掛金	26,878	26,878	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,161	4,161	0
資産計	47,241	47,242	0
(1) 支払手形及び買掛金	15,059	15,059	-
(2) 短期借入金	640	640	-
(3) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	29,114	29,344	229
負債計	44,814	45,043	229
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(31)	(31)	-
デリバティブ取引計	(31)	(31)	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	16,092	16,092	-
(2) 受取手形及び売掛金	25,053	25,053	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	4,969	4,969	0
資産計	46,115	46,115	0
(1) 支払手形及び買掛金	13,701	13,701	-
(2) 短期借入金	460	460	-
(3) 長期借入金（1年以内返済予定を含む）	25,943	26,201	258
負債計	40,105	40,363	258
デリバティブ取引（*）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(94)	(94)	-
デリバティブ取引計	(94)	(94)	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、市場価格のあるものは市場価格によっており、市場価格のないものは対象金融資産から発生する将来キャッシュ・フローを割り引くことにより算定しております。また保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項 (有価証券関係)」をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金 (1年以内返済予定を含む)

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

「注記事項 (デリバティブ取引関係)」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	95	95

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,202	-	-	-
受取手形及び売掛金	26,878	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券	0	1	2	-
合計	43,081	1	2	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,092	-	-	-
受取手形及び売掛金	25,053	-	-	-
投資有価証券 その他有価証券のうち満期 があるもの 債券	0	1	1	-
合計	41,146	1	1	-

4. 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	640	-	-	-	-	-
長期借入金	7,604	6,700	5,540	4,112	3,401	1,754
合計	8,244	6,700	5,540	4,112	3,401	1,754

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	460	-	-	-	-	-
長期借入金	7,244	6,118	4,740	4,529	2,013	1,297
合計	7,704	6,118	4,740	4,529	2,013	1,297

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,147	2,514	1,632
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,147	2,514	1,632
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	9	13	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	4	4	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14	18	3
合計		4,161	2,532	1,628

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額95百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	4,956	2,514	2,441
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	4,956	2,514	2,441
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	10	13	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	3	3	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	14	17	3
合計		4,970	2,532	2,437

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額95百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1	1	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1	1	-

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	1,224	-	31
合計			1,224	-	31

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建 米ドル	売掛金	1,193	-	94
合計			1,193	-	94

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	4,780	3,612	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・ 固定支払	長期借入金	3,612	2,444	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を設けるとともに退職一時金制度を設けており、確定給付型以外の制度として、当社は一部につき確定拠出年金制度を導入し、国内連結子会社の一部は中小企業退職金共済制度に加入しております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、当社において退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,471百万円	5,623百万円
勤務費用	333	331
利息費用	68	70
数理計算上の差異の発生額	11	35
退職給付の支払額	239	132
退職給付債務の期末残高	5,623	5,927

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	4,931百万円	5,373百万円
期待運用収益	56	61
数理計算上の差異の発生額	294	393
事業主からの拠出額	326	332
退職給付の支払額	235	132
年金資産の期末残高	5,373	6,028

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	5,619百万円	5,924百万円
年金資産	5,373	6,028
	246	104
非積立型制度の退職給付債務	3	3
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	249	100
退職給付に係る負債	249	3
退職給付に係る資産	-	104
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	249	100

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	333百万円	331百万円
利息費用	68	70
期待運用収益	56	61
数理計算上の差異の費用処理額	176	84
過去勤務費用の費用処理額	85	-
確定給付制度に係る退職給付費用	435	424

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	- 百万円	442百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	597百万円	154百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	14%	15%
株式	34	36
一般勘定	50	47
その他	2	2
合計	100	100

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度7%、当連結会計年度7%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.25%	1.25%
長期期待運用収益率	主として 1.25%	主として 1.25%

(注) 当社の確定給付企業年金制度はポイント制を採用しているため、前連結会計年度及び当連結会計年度において「予想昇給率」を退職給付債務等の計算の基礎に組み入れておりません。

3. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	156百万円	198百万円
退職給付費用	4	5
退職給付の支払額	5	2
制度への拠出額	40	40
退職給付に係る資産の期末残高	198	246

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	647百万円	717百万円
退職給付費用	116	97
退職給付の支払額	46	41
退職給付に係る負債の期末残高	717	773

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	547百万円	522百万円
年金資産	578	662
	30	139
非積立型制度の退職給付債務	549	667
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	518	527
退職給付に係る負債	717	773
退職給付に係る資産	198	246
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	518	527

(4) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度120百万円 当連結会計年度92百万円

4. 確定拠出制度

当社及び国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度100百万円、当連結会計年度98百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	30	24

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 11名	当社取締役 12名	当社取締役 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 20,800株	普通株式 34,600株	普通株式 29,000株
付与日	平成20年 8月27日	平成21年 8月27日	平成22年 8月26日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役の地位にあることを要する。なお、対象勤務期間の内に退任することとなった場合には、当該期間開始日より退任日までに見合うストック・オプションについて権利が確定する。	同左	同左
対象勤務期間	付与日(平成20年 8月27日)から当社の第72期定時株主総会の日まで	付与日(平成21年 8月27日)から当社の第73期定時株主総会の日まで	付与日(平成22年 8月26日)から当社の第74期定時株主総会の日まで
権利行使期間	自 平成20年 8月28日 至 平成55年 8月26日	自 平成21年 8月28日 至 平成56年 8月26日	自 平成22年 8月27日 至 平成57年 8月25日

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 12名	当社取締役 11名	当社取締役 10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 33,700株	普通株式 42,200株	普通株式 24,000株
付与日	平成23年 8月25日	平成24年 8月28日	平成25年 8月28日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役の地位にあることを要する。なお、対象勤務期間の内に退任することとなった場合には、当該期間開始日より退任日までに見合うストック・オプションについて権利が確定する。	同左	同左
対象勤務期間	付与日(平成23年 8月25日)から当社の第75期定時株主総会の日まで	付与日(平成24年 8月28日)から当社の第76期定時株主総会の日まで	付与日(平成25年 8月28日)から当社の第77期定時株主総会の日まで
権利行使期間	自 平成23年 8月26日 至 平成58年 8月24日	自 平成24年 8月29日 至 平成59年 8月27日	自 平成25年 8月29日 至 平成60年 8月27日

	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 24,500株
付与日	平成26年8月27日
権利確定条件	新株予約権の付与日において、当社の取締役の地位にあることを要する。なお、対象勤務期間の内に退任することとなった場合には、当該期間開始日より退任日までに見合うストック・オプションについて権利が確定する。
対象勤務期間	付与日(平成26年8月27日)から当社の第78期定時株主総会の日まで
権利行使期間	自 平成26年8月28日 至 平成61年8月26日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	10,100	19,700	17,600
権利確定	-	-	-
権利行使	6,500	11,300	8,700
失効	-	-	-
未行使残	3,600	8,400	8,900

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	28,400	36,100	24,000
権利確定	-	-	-
権利行使	11,500	14,500	9,200
失効	-	-	-
未行使残	16,900	21,600	14,800

	平成26年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	24,500
失効	-
権利確定	24,500
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	24,500
権利行使	-
失効	-
未行使残	24,500

単価情報

	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション	平成22年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,150	1,150	1,150
付与日における公正な評価単価 (円)	741	667	544

	平成23年 ストック・オプション	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,150	1,150	1,150
付与日における公正な評価単価 (円)	810	812	1,223

	平成26年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	1
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	910

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 配当修正型ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成26年 ストック・オプション
株価変動性(注)1	36.6%
予想残存期間(注)2	5.0年
予想配当(注)3	31円/株
無リスク利率(注)4	0.16%

(注)1. 5年1ヵ月間(平成21年8月から平成26年8月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 過去の取締役の平均在任期間に基づいて見積っております。

3. 平成26年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	845百万円	587百万円
たな卸資産評価差額	429	378
未実現利益消去に伴う税効果調整額	334	379
賞与引当金	504	449
退職給付に係る負債	467	303
減損損失	489	455
繰越欠損金	5,811	5,827
減価償却費	537	478
その他	870	658
繰延税金資産小計	10,291	9,517
評価性引当額	7,095	6,593
繰延税金資産合計	3,195	2,923
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	103	77
圧縮記帳積立金	18	17
連結子会社の時価評価差額	813	739
その他有価証券評価差額金	595	798
減価償却費	289	421
その他	24	21
繰延税金負債合計	1,844	2,076
繰延税金資産の純額	1,350	847

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 - 繰延税金資産	1,788百万円	1,611百万円
固定資産 - 繰延税金資産	411	107
固定負債 - 繰延税金負債	849	870

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	35.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.8
住民税均等割		1.2
評価性引当額の増減		5.0
試験研究費等の特別税額控除		3.6
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		1.3
その他		0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率		30.1

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は12百万円減少し、法人税等調整額が87百万円、その他有価証券評価差額金が79百万円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が4百万円減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は外装材事業を中心に事業活動を展開しており、業種別に区分された事業ごとに、当社及び当社の連結子会社（以下、事業運営会社）が各々独立した経営単位として、単一の事業に従事する経営スタイルを採用しております。

従って、当社グループは、事業運営会社を基礎とした業種別のセグメントから構成されており、「外装材事業」を報告セグメントとしております。

「外装材事業」は窯業系及び金属系外装材並びに同関連製品、外装用付属部材等の製造・販売をしておりません。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載の方法と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2・4)	連結財務諸表計 上額(注3)
	外装材事業				
売上高					
外部顧客への売上高	103,128	11,066	114,194	-	114,194
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,135	1,576	2,711	2,711	-
計	104,263	12,642	116,906	2,711	114,194
セグメント利益	10,906	516	11,423	2,076	9,346
セグメント資産	89,823	8,808	98,632	17,258	115,890
その他の項目					
減価償却費	4,709	255	4,964	205	5,170
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,163	347	4,510	127	4,637

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、FP事業、繊維板事業、工事業、その他事業を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,120百万円及びその他の調整額43百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

4. セグメント資産の調整額17,258百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産17,722百万円及びその他の調整額 463百万円が含まれております。

5. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。

6. セグメント負債の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用されておられません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2・4)	連結財務諸表計 上額(注3)
	外装材事業				
売上高					
外部顧客への売上高	96,294	10,435	106,730	-	106,730
セグメント間の内部売上高又 は振替高	1,073	1,510	2,584	2,584	-
計	97,368	11,946	109,314	2,584	106,730
セグメント利益	8,561	154	8,715	1,969	6,746
セグメント資産	90,187	7,362	97,550	17,368	114,918
その他の項目					
減価償却費	4,536	254	4,790	224	5,014
有形固定資産及び無形固定資 産の増加額	4,006	135	4,142	339	4,481

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、FP事業、繊維板事業、工事業、その他事業を含んでおります。
2. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,005百万円及びその他の調整額35百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない当社の総務部門等管理部門に係る費用であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。
4. セグメント資産の調整額17,368百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産17,813百万円及びその他の調整額 445百万円が含まれております。
5. 減価償却費並びに有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用とその償却額が含まれております。
6. セグメント負債の金額は、当社の最高意思決定機関において定期的に提供・使用されておられません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦への売上高の金額が連結損益及び包括利益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計額
39,842	7,646	47,488

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井住商建材（株）	31,076	外装材事業
住友林業（株）	27,041	外装材事業
伊藤忠建材（株）	12,204	外装材事業

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦への売上高の金額が連結損益及び包括利益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	その他	合計額
38,766	8,543	47,310

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三井住商建材（株）	28,112	外装材事業
住友林業（株）	24,578	外装材事業
伊藤忠建材（株）	10,890	外装材事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	外装材事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	558	-	-	558

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	外装材事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	127	10	-	137

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成22年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	外装材事業	その他（注）	全社・消去	合計
当期償却額	-	14	-	14
当期末残高	-	-	-	-

（注）その他の金額は、すべて工事業に係る金額であります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,464.65円	1,615.86円
1株当たり当期純利益金額	153.06円	132.24円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	152.50円	131.86円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額 (百万円)	5,639	4,878
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額 (百万円)	5,639	4,878
期中平均株式数 (千株)	36,842	36,892
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	135	108
(うち新株予約権) (千株)	(135)	(108)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】
 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	640	460	1.06	
1年以内に返済予定の長期借入金	7,604	7,244	1.34	
1年以内に返済予定のリース債務	143	142	-	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	21,509	18,698	1.04	平成28年6月1日～ 平成33年8月20日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	160	290	-	平成28年4月20日～ 平成32年8月31日
合計	30,057	26,835	-	

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を計上しているため、「平均利率」の記載を省略しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,118	4,740	4,529	2,013
リース債務	112	96	74	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	25,509	52,078	79,718	106,730
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,460	3,794	5,854	7,003
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	986	2,570	3,935	4,878
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	26.75	69.69	106.69	132.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.75	42.92	36.99	25.56

訴訟

当社は、この有価証券報告書提出日現在において、国及び当社を含む石綿含有建材製造販売企業30～40数社を被告として、いずれも建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者など合計690名の原告から、国に対しては国家賠償法に定める国家賠償責任に基づき、石綿含有建材製造販売企業に対しては民法に定める不法行為責任又は製造物責任法に定める製造物責任に基づき、合計16訴訟で総額232億円の損害賠償を求める訴訟(建設アスベスト損害賠償請求訴訟)の提起を受けております。

このうち、福岡地方裁判所に係属していた3訴訟(合計51名の原告、総額11億円)について、平成26年11月7日に判決が言い渡され、原告らの石綿含有建材製造販売企業に対する請求は棄却されました。

当社といたしましては、原告らからの請求に対し、今後も法廷の場において適切に対応していく所存です。

なお、現時点において、当社の業績に与える影響は不明です。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,505	9,890
受取手形	845	657
電子記録債権	1,790	1,674
売掛金	23,780	22,122
商品及び製品	8,733	8,502
仕掛品	982	997
原材料及び貯蔵品	1,380	1,258
前払費用	239	241
繰延税金資産	1,255	994
未収入金	1,604	1,649
短期貸付金	4,943	6,275
その他	92	64
貸倒引当金	25	23
流動資産合計	56,129	54,304
固定資産		
有形固定資産		
建物	15,654	15,300
構築物	1,652	1,598
機械及び装置	13,965	13,801
車両運搬具	44	40
工具、器具及び備品	1,334	1,336
土地	111,760	111,760
リース資産	207	339
建設仮勘定	70	98
有形固定資産合計	22,689	22,276
無形固定資産		
借地権	11	11
ソフトウェア	157	333
ソフトウェア仮勘定	-	56
リース資産	62	39
電話加入権	28	28
施設利用権	0	0
無形固定資産合計	259	469

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	4,115	4,909
関係会社株式	12,565	12,565
関係会社出資金	3,428	3,428
長期貸付金	5,277	4,380
長期前払費用	79	58
前払年金費用	350	258
繰延税金資産	93	-
敷金及び保証金	469	409
投資不動産	684	680
その他	35	89
貸倒引当金	1,420	1,439
投資その他の資産合計	25,680	25,341
固定資産合計	48,629	48,087
資産合計	104,758	102,392
負債の部		
流動負債		
支払手形	1,258	1,146
買掛金	19,749	17,515
短期借入金	1,120	1,190
1年内返済予定の長期借入金	6,375	6,383
リース債務	136	130
未払金	1,588	1,975
未払費用	4,868	4,904
未払法人税等	1,362	471
預り金	59	58
賞与引当金	898	877
役員賞与引当金	100	80
製品保証引当金	1,713	1,549
設備関係支払手形	198	104
その他	92	15
流動負債合計	39,520	36,402
固定負債		
長期借入金	19,807	17,842
リース債務	146	274
繰延税金負債	-	266
退職給付引当金	3	3
役員退職慰労引当金	63	59
債務保証損失引当金	48	-
製品保証引当金	634	227
その他	130	89
固定負債合計	20,834	18,762
負債合計	60,354	55,165

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,136	8,136
資本剰余金		
資本準備金	11,122	11,122
資本剰余金合計	11,122	11,122
利益剰余金		
利益準備金	768	768
その他利益剰余金		
別途積立金	16,160	16,160
繰越利益剰余金	7,396	9,595
利益剰余金合計	24,325	26,524
自己株式	438	382
株主資本合計	43,146	45,400
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,153	1,746
評価・換算差額等合計	1,153	1,746
新株予約権	104	79
純資産合計	44,404	47,226
負債純資産合計	104,758	102,392

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 99,013	1 91,807
売上原価	1 67,948	1 62,593
売上総利益	31,065	29,214
販売費及び一般管理費	2 26,179	2 25,796
営業利益	4,886	3,417
営業外収益		
受取利息	1 89	1 88
受取配当金	1 644	1 808
不動産賃貸料	1 166	1 166
為替差益	111	548
その他	1 112	1 165
営業外収益合計	1,123	1,777
営業外費用		
支払利息	1 365	1 309
不動産賃貸原価	52	45
その他	16	23
営業外費用合計	433	378
経常利益	5,575	4,816
特別利益		
固定資産売却益	3 11	3 3
補助金収入	73	185
特別利益合計	85	188
特別損失		
固定資産売却損	4 4	-
固定資産除却損	5 79	5 165
固定資産圧縮損	32	185
関係会社貸倒引当金繰入額	316	-
特別損失合計	431	350
税引前当期純利益	5,229	4,653
法人税、住民税及び事業税	2,049	884
法人税等調整額	109	420
法人税等合計	1,940	1,304
当期純利益	3,289	3,348

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,136	11,122	768	16,160	5,123	453	40,858
当期変動額							
剰余金の配当					1,012		1,012
当期純利益					3,289		3,289
自己株式の取得						3	3
自己株式の処分					3	19	15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	2,272	15	2,287
当期末残高	8,136	11,122	768	16,160	7,396	438	43,146

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,037	1,037	89	41,985
当期変動額				
剰余金の配当				1,012
当期純利益				3,289
自己株式の取得				3
自己株式の処分				15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115	115	15	131
当期変動額合計	115	115	15	2,418
当期末残高	1,153	1,153	104	44,404

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						自己株式	株主資本合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			自己株式			株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金					
				別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	8,136	11,122	768	16,160	7,396	438	43,146		
当期変動額									
剰余金の配当					1,142		1,142		
当期純利益					3,348		3,348		
自己株式の取得						1	1		
自己株式の処分					7	56	49		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	2,198	55	2,254		
当期末残高	8,136	11,122	768	16,160	9,595	382	45,400		

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,153	1,153	104	44,404
当期変動額				
剰余金の配当				1,142
当期純利益				3,348
自己株式の取得				1
自己株式の処分				49
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	593	593	25	567
当期変動額合計	593	593	25	2,822
当期末残高	1,746	1,746	79	47,226

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・子会社及び関連会社株式
総平均法による原価法
- ・その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)
時価のないもの
総平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) 商品及び製品、仕掛品

総平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(4) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

定額法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする方法によっております。

(4) 長期前払費用

定額法

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 製品保証引当金

製品保証費用の支払いに備えるため、過去の発生実績率に基づいて計算した額に、発生した製品保証費用の実情を考慮した保証費発生見積額を加えて計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(6) 役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(7) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を満たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を満たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

- a.ヘッジ手段.....為替予約
ヘッジ対象.....外貨建金銭債権債務
- b.ヘッジ手段.....金利スワップ
ヘッジ対象.....借入金

(3) ヘッジ方針

為替変動による外貨建金銭債権債務の損失可能性及び金利変動による借入債務の損失可能性を減殺する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の資産・負債に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。) を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

これに伴う当事業年度の期首の利益剰余金並びに当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額についても影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 圧縮記帳

国庫補助金等の受入により、取得価額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	30百万円	47百万円
構築物	-	0
機械及び装置	159	327
工具、器具及び備品	7	7
土地	100	100
計	298	483

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	7,786百万円	9,170百万円
長期金銭債権	5,302	4,410
短期金銭債務	9,693	8,566
長期金銭債務	47	47

3 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
ニチハマテックス株式会社	1,184百万円	ニチハマテックス株式会社 713百万円
株式会社F Pコーポレーション	500	株式会社F Pコーポレーション 381
八代ニチハ株式会社	292	八代ニチハ株式会社 137
Nichiha USA, Inc.	217	Nichiha USA, Inc. 0
計	2,194	計 1,231

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,556百万円	2,567百万円
仕入高	25,901	23,889
営業取引以外の取引による取引高	851	1,022

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度49%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度51%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次の通りであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
運賃及び荷造費	12,261百万円	12,253百万円
給料及び賞与	4,049	4,042
賞与引当金繰入額	405	389
役員賞与引当金繰入額	100	80
役員退職慰労引当金繰入額	22	25
減価償却費	409	413
製品保証引当金繰入額	1,270	850

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械及び装置	7百万円	1百万円
車両運搬具	4	1
計	11	3

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	2百万円	-百万円
機械及び装置	1	-
計	4	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	40百万円	55百万円
構築物	2	4
機械及び装置	34	85
工具、器具及び備品	1	1
その他	0	18
計	79	165

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式12,565百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式12,565百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
製品保証引当金	828百万円	581百万円
たな卸資産評価差額	296	232
賞与引当金	316	287
退職給付引当金	1	1
減価償却費	435	398
関係会社株式評価損	5,386	4,897
関係会社貸倒引当金	493	454
その他	684	492
繰延税金資産小計	8,442	7,345
評価性引当額	6,485	5,844
繰延税金資産合計	1,957	1,500
繰延税金負債		
前払年金費用	33	1
その他有価証券評価差額金	573	774
その他	0	0
繰延税金負債合計	607	772
繰延税金資産の純額	1,349	728

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。	35.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		5.8
住民税均等割		1.3
評価性引当額の増減		1.3
試験研究費等の特別税額控除		5.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		2.7
その他		0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		28.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は49百万円減少し、法人税等調整額が126百万円、その他有価証券評価差額金が77百万円、それぞれ増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	19,341	108	136	442	19,313	14,012
	構築物	2,863	20	35	69	2,848	2,250
	機械及び装置	58,004	1,291	859	1,429	58,437	54,635
	車両運搬具	373	27	17	28	383	342
	工具、器具及び備品	3,381	188	88	182	3,481	3,144
	土地	11,760	-	-	-	11,760	-
	リース資産	630	257	379	112	508	168
	建設仮勘定	70	1,909	1,881	-	98	-
	計	96,426	3,803	3,397	2,264	96,831	74,555
無形固定資産	借地権	11	-	-	-	11	-
	ソフトウェア	874	245	-	69	1,119	786
	ソフトウェア仮勘定	-	56	-	-	56	-
	リース資産	160	21	111	38	71	31
	電話加入権	28	-	-	-	28	-
	施設利用権	70	-	-	0	70	70
		計	1,145	323	111	108	1,358

(注) 1. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額で記載をしております。

2. 当期増加額の内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	名古屋工場	窯業系外装材生産設備	738百万円
	いわき工場	窯業系外装材生産設備	313百万円
	下関工場	窯業系外装材生産設備	230百万円
建設仮勘定	当期中に各資産科目へ振替えられたものを含んでおり、主なものは上記のとおりであります。なお、その振替額は当期減少額に含まれております。		

3. 当期減少額の内訳は次のとおりであります。

機械及び装置	名古屋工場	窯業系外装材生産設備	489百万円
	いわき工場	窯業系外装材生産設備	105百万円
	下関工場	窯業系外装材生産設備	234百万円

4. 当期増加額から控除した圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

建物	16百万円
構築物	0百万円
機械及び装置	167百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,445	57	39	1,462
賞与引当金	898	877	898	877
役員賞与引当金	100	80	100	80
製品保証引当金	2,347	850	1,421	1,777
役員退職慰労引当金	63	25	29	59
債務保証損失引当金	48	-	48	-

(注) 損益計算書上、債務保証損失引当金の取崩額と貸倒引当金繰入額は、相殺後の純額で表示しております。なお、相殺した貸倒引当金繰入額は48百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

訴訟

訴訟の状況につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (2) その他 訴訟」に記載のとおりであります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.nichiha-ir.com/index.html
株主に対する特典	該当事項なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、株主の有する株式数に応じた募集株式の割当及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----------------------------------|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第77期) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書
及びその添付書類 | | | 平成26年6月26日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第78期第1四半期) | 自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日 | 平成26年8月8日
関東財務局長に提出 |
| | (第78期第2四半期) | 自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日 | 平成26年11月13日
関東財務局長に提出 |
| | (第78期第3四半期) | 自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日 | 平成27年2月12日
関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | 平成26年6月27日
関東財務局長に提出 |

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月24日

ニチ八株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡野 英生 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 浩幸 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチ八株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニチ八株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ニチ八株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ニチ八株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月24日

二チ八株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 岡野 英生 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 浩幸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている二チ八株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、二チ八株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。